

25教総第294号  
平成26年2月19日

## 教育委員各位

久留米市教育委員会  
委員長 永田 見生

### 教育委員会（第2回）定例会の開催について

のことについて、下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い致します。

#### 記

1. 日 時 2月27日（木）15時00分～

2. 場 所 市庁舎3階301会議室

#### 3. 議 案

第1号議案 久留米市立高等学校条例の一部を改正する条例

第2号議案 平成25年度教育費3月補正予算について

第3号議案 平成26年度教育費暫定予算について

#### 4. 報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 久留米スポーツセンタービル改築について
- (3) 第2期教育改革プランの概要と進捗状況について
- (4) 平成25年度久留米市学力・生活実態調査の結果について
- (5) その他

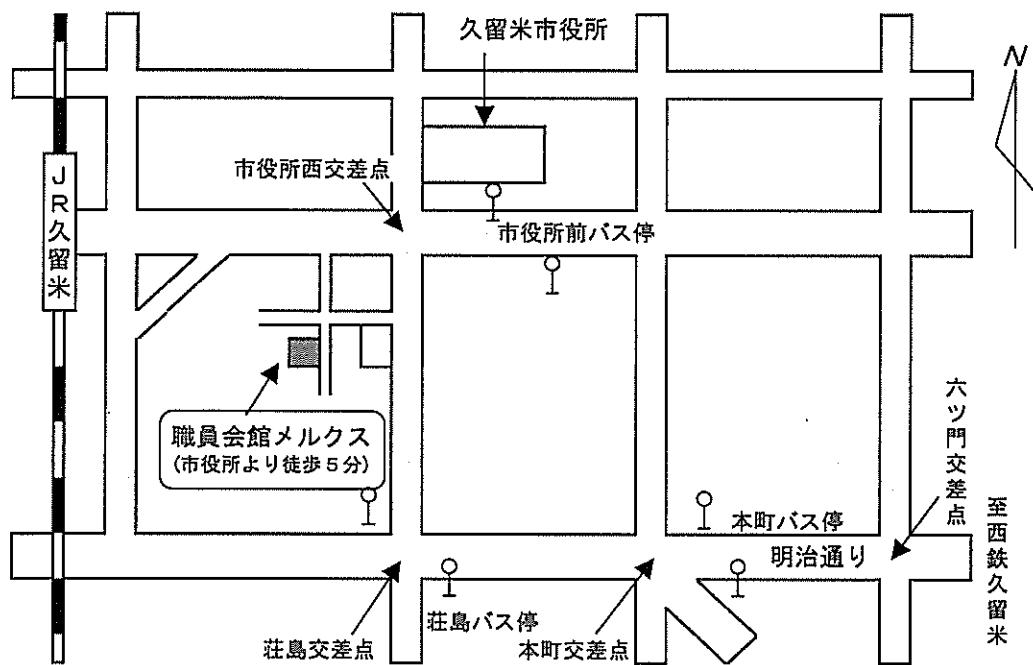
#### 5. 今後のスケジュール

- 3月定例会： 3月10日（月）15時30分～ 職員会館メルクス2階会議室（裏面地図参照）
- 3月臨時会： 3月27日（木）10時～ 市庁舎4階401会議室

## 【 職員会館メルクスへのアクセス 】

### <会場案内図>

(会 場) 職員会館メルクス 3階会議室  
久留米市中央町21-16  
TEL 0942-39-8002



※久留米市役所を目印にすると便利です。  
なお、久留米市役所へのアクセスは、以下のとおりです。

久留米市役所

JR久留米駅から徒歩8分  
久留米駅からJR久留米、高専、大学病院行きバスで  
市役所前バス停下車

## 第1号議案

### 久留米市立高等学校条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成26年2月27日

教育長 堤 正則

#### 提案理由

久留米市立高等学校条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

久留米市立高等学校条例の一部を改正する条例

久留米市立高等学校条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり  
市議会に提出することに同意する。

第　　号議案

久留米市立高等学校条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成26年月日

久留米市長 檜原利則

提案理由

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）の一部改正に伴い、久留米市立高等学校における授業料の不徴収制度を廃止し、及び条文中の用語の整理を行うため、条例の一部を改正しようとするものである。

## 久留米市高等学校条例の一部を改正する条例

久留米市高等学校条例（昭和39年久留米市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第3条を次のように改める。

（授業料等の徴収）

第3条 市長は、高等学校に入学を志願する者又は入学を許可された者から、別表に定める額の入学考查料、入学料及び授業料（以下「授業料等」という。）を徴収する。

第4条第1項中「市長は、前条第1項に規定する」を削り、「入学料については」を「入学料は」に、「入学の際」を「入学の際に」に改める。

第5条第1項中「授業料負担者は、第3条第2項の授業料については」を「授業料（就学支援金（高等学校就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号。以下「支援金支給法」という。）第3条の高等学校就学支援金をいう。以下同じ。）が支給される月の授業料を除く。）は」に改め、同条に次の2項を加える。

3 第1項の規定にかかわらず、市長は、災害その他の特別の事由があるときは、授業料の徴収を猶予することができる。

4 第1項の規定にかかわらず、支援金支給法第4条の規定による認定の申請をした者及び同法第17条の規定による届出を行った者に係る授業料のうち就学支援金が支給されないこととなった月の授業料（第1項に規定する納付の期限が経過した月の授業料に限る。）は、別に市長が通知する日までに納めなければならない。

第7条を次のように改める。

（授業料等の減免）

第7条 災害その他の特別の事由があるときは、授業料等を減免することができる。

2 授業料等の減免の基準等については、教育委員会が別に定める。

第8条（見出しを含む。）中「入学考查料等」を「授業料等」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日前から引き続き高等学校に在籍する者に係るこの条例の施行日以後の高等学校の授業料の徴収については、なお従前の例による。

久留米市立高等学校条例（昭和39年条例第15号）条例新旧対照表

改 正 後	改 正 前
第1条 [略]	(設置) 第1条 学校教育法（昭和22年法律第26号）第2条第1項の規定に基づき、生徒の心身の発達に応じて高等普通教育及び専門教育を施すため、本市の区域内に高等学校を設置する。
第2条 [略]	(名称及び位置) 第2条 本市の区域内の高等学校の名称及び位置は、次のとおりとする。 【別記1 参照】
(授業料等の徴収) <u>第3条 市長は、高等学校に入学を志願する者又は入学を許可された者から、別表に定める額の入学検査料、入学料及び授業料（以下「授業料等」という。）を徴収する。</u>	(入学検査料等の徴収) <u>第3条 市長は、高等学校に入学を志願する者から別表に定める額の入学検査料を、入学を許可された者から同表に定める額の入学料を徴収する。</u>
2 [削る]	2 市長は、高等学校に在学する生徒から授業料を徴収しない。ただし、当該生徒が、その生徒に係る授業料を徴収しないことが高等学校における教育に要する経費に係る生徒間の負担の公平の観点から相当でないと認められる特別の事由があると市長が認める者（以下「授業料負担者」という。）である場合は、当該生徒から別表に定める額の授業料を徴収する。
第4条 入学検査料及び入学料は、それぞれ入学を志願する際及び入学の際に徴収する。ただし、入学検査料は、入学検査を行わないときは、徴収しない。	第4条 市長は、前条第1項に規定する入学検査料及び入学料については、それぞれ入学を志願する際及び入学の際に徴収する。ただし、入学検査料は、入学検査を行わないときは、徴収しない。
2 [略]	2 前項本文の規定にかかわらず、市長は、災害その他の特別の事由があるときは、入学検査料及び入学料の徴収を猶予することができる。
第5条 授業料（就学支援金（高等学校就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号。以下「支援金支給法」という。）第3条の高等学校就学支援金をいう。以下同じ。）が支給される月の授業料を除く。）は、毎月20日までにその月分を納めなければならない。ただし、卒業する月に係る授業料については、その月の前月の20日までに納めなければならない。	第5条 授業料負担者は、第3条第2項の授業料については、毎月20日までにその月分を納めなければならない。ただし、卒業する月に係る授業料については、その月の前月の20日までに納めなければならない。
2 [略]	2 月の中途中において入学又は退学する者は、入学の場合は、入学の月から、退学の場合は、退学の月まで授業料を納めなければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、市長は、災害その他の特別の事由があるときは、授業料の徴収を猶予することができる。

4 第1項の規定にかかわらず、支援金支給法第4条の規定による認定の申請をした者及び同法第17条の規定による届出を行った者に係る授業料のうち就学支援金が支給されないこととなった月の授業料（第1項に規定する納付の期限が経過した月の授業料に限る。）は、別に市長が通知する日までに納めなければならぬ。

## 第6条 [略]

### (授業料等の減免)

第7条 災害その他の特別の事由があるときは、授業料等を減免することができる。

2 授業料等の減免の基準等については、教育委員会が別に定める。

### (授業料等の不還付)

第8条 既に納付した授業料等は、これを還付しない。ただし、災害その他の特別の事由があるときは、この限りでない。

## 附 則

### (施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

### (経過措置)

2 この条例の施行の日前から引き続き高等学校に在籍する者に係るこの条例の施行日以後の高等学校の授業料の徴収については、なお従前の例による。

第6条 授業料は、学校の休業の場合及び生徒の欠席の場合又は停学を命じた場合においてもこれを徴収する。ただし、休学の許可を受けた者については、休学を許可された月の翌月から復学を許可された月の前月までの授業料は、これを徴収しない。

### (入学考查料等の減免)

第7条 災害その他の特別の事由があるときは、入学考查料、入学料及び授業料（以下「入学考查料等」という。）を減免することができる。入学考查料等の減免については、教育委員会が別に定める。

### (入学考查料等の不還付)

第8条 既に納付した入学考查料等は、これを還付しない。ただし、災害その他の特別の事由があるときは、この限りでない。

別表（第3条関係）

区分	授業料等の額
入学考查料	2,100円
入学料	5,550円
授業料	月額 9,900円

第2条の表

名称	位置
久留米市立南筑高等学校	久留米市御井町1498番地1
〃 久留米商業高等学校	〃 南一丁目1番1号

第2号議案

平成25年度教育費3月補正予算について

上記の議案を提出する。

平成26年2月27日

教育長 堤 正則

提案理由

平成25年度教育費3月補正予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

平成 25 年度教育費 3 月補正予算について

平成 25 年度教育費 3 月補正予算について、別紙のとおり市議会に提出する  
ことに同意する。

歳出予算補正

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
10教育費		16, 925, 969	2, 971, 151	19, 897, 120
1教育総務費		1, 626, 952	58, 972	1, 685, 924
2小学校費		3, 078, 267	1, 148, 826	4, 227, 093
3中学校費		1, 742, 810	630, 417	2, 373, 227
5高等学校費		1, 497, 231	479, 075	1, 976, 306
6社会教育費		7, 409, 696	540, 000	7, 949, 696
7保健体育費		1, 428, 911	113, 861	1, 542, 772

正補費許明越縁

(追加)

款	項	業	金	額
10 教育費	2 小学校費	日吉小学校校舎等建設事業にかかる委託料	60,665	千円
		小学校太陽光パネル設置事業にかかる委託料及び工事費	83,696	
		小学校屋内運動場非構造部材耐震化事業にかかる委託料及び工事費	81,225	
	2 小学校費	小学校校舎等大規模改造事業にかかる委託料及び工事費	81,078	
3 中学校費		中学校屋内運動場等非構造部材耐震化事業にかかる委託料及び工事費	317,911	
	5 高等学校費	高等学校校舎耐震補強事業にかかる委託料及び工事費	479,075	

(変更)

款項	事業名	補正前		補正後	
		金額	金額	金額	金額
2 小学校費	小学校施設整備事業にかかる委託料及び工事費		61,136		956,339
	小学校空調機整備事業にかかる委託料		50,818		58,442
10 教育費	中学校施設整備事業にかかる委託料及び工事費		11,532		244,082
	中学校空調機整備事業にかかる委託料及び工事費		533,018		612,974
6 社会教育費	(仮称) 総合都市プラザ整備事業にかかる負担金		2,204,936		2,744,936
	体育施設整備事業にかかる委託料及び工事費		13,000		126,861
7 保健体育費					

平成25年度 3月補正予算調整資料

教育部 №.1

要 求 事 項	予算要求額	財 源 内 訳	要 求 内 容
小学校校舎等 大規模改修事業	733,206	国県支出金 200,058 ▲ 地方債 532,300	<p>848 ⑩小学校の校舎や屋内運動場の改修工事(14校分) 733,206千円 国の補正予算で措置された交付金や地方債を活用し、平成26年度予算の一部を 平成25年度3月補正予算に前倒して計上するもの。</p> <p>【学校施設環境改善交付金】 (文部科学省所管)</p> <p>繰越明許費設定</p>
			<p>*小森野小学校特別支授教室改修 *金丸小学校校舎外壁改修 *南小学校校舎外壁改修 *合川小学校校舎外壁改修 *安武小学校校舎外壁改修 *大善寺小学校校舎外壁改修 *津福小学校校舎外壁改修 *大塚小学校校舎外壁改修 *長門石小学校校舎外壁改修 *鳥飼小学校屋体外部改修 *御井小学校屋体外部改修 *宮ノ陣小学校屋体外部改修 *三浦小学校屋体外部改修 *浮島小学校校舎外壁・屋体外部改修</p> <p>15,600 千円 26,939 千円 108,727 千円 50,308 千円 70,074 千円 34,668 千円 50,668 千円 22,927 千円 104,533 千円 45,836 千円 51,055 千円 37,843 千円 46,850 千円 67,178 千円</p> <p>4,734 ⑩小学校校舎便所の改修工事(6校分) 243,075千円 国の補正予算で措置された交付金や地方債を活用し、平成26年度予算の一部を 平成25年度3月補正予算に前倒して計上するもの。</p> <p>【学校施設環境改善交付金】 (文部科学省所管)</p> <p>繰越明許費設定</p>

平成25年度 3月補正予算調整資料

教育部 №2

要 求 事 項	予算要求額	財 源 内 訳			要 求 内 容
		国県支出金	地 方 債	そ の 他 (元気交付金)	
小学校太陽光パネル設置事業	83,696	14,478 ▲	69,000		218 ④小学校の太陽光パネルの設置工事(3校分) 国の補正予算で措置された交付金や地方債を活用し、平成26年度予算の一部を 平成25年度3月補正予算に前倒して計上するもの。 ・東国分小学校太陽光パネル設置 ・山本小学校太陽光パネル設置 ・船越小学校太陽光パネル設置 34,549 千円 27,388 千円 21,759 千円
継続明許費設定					
小学校屋体非構造部材耐震化事業	81,225	22,562 ▲	58,400		263 ④小学校の屋内運動場の非構造部材の耐震改修工事(3校分) 国の補正予算で措置された交付金や地方債を活用し、平成26年度予算の一部を 平成25年度3月補正予算に前倒して計上するもの。 ・篠山小学校屋体非構造部材耐震化 ・北野小学校屋体非構造部材耐震化 ・西牟田小学校屋体非構造部材耐震化 20,042 千円 36,738 千円 24,445 千円
継続明許費設定					
小学校空調機整備事業	7,623			7,623	0 ④小学校の空調機設置工事 平成26年2月改訂の公共工事等設計労務単価の引き上げに伴う 委託費の増額 7,623 千円
継続明許費 増額設定					
小学校施設の整備充実	60,665		45,400		15,265 ④小学校施設の整備充実事業 日吉小学校改築工事の設計業務について、継続明許費を設定するもの。 年度内の完了が見込めないため、継続明許費を設定するもの。 ○日吉小学校 ・校舎改築設計委託料 ・地質調査委託料 60,665 千円 57,665 千円 3,000 千円
継続明許費設定					

平成25年度 3月補正予算調整資料

教育部 №.3

要 求 事 項	予算要求額	財 源 内 訳			要 求 内 容
		国県支出金	地方債	その他の (元気交付金)	一般財源
中学校校舎等 大規模改修事業  繰越明許費設定	89,762	19,083 ▲	70,500		179 ◎中学校の校舎や屋内運動場の改修工事(2校分) 国の補正予算で措置された交付金や地方債を活用し、平成26年度予算の一部を 平成25年度3月補正予算に前倒して計上するもの。  ・鷲原中学校校舎外壁改修 ・宮ノ陣中学校屋体外部改修
中学校校舎 便所改修事業  繰越明許費設定	142,788	26,494 ▲	115,300		994 ◎中学校校舎便所の改修工事(3校分) 国の補正予算で措置された交付金や地方債を活用し、平成26年度予算の一部を 平成25年度3月補正予算に前倒して計上するもの。  ・諏訪中学校校舎便所改修 ・良山中学校校舎便所改修 ・北野中学校校舎便所改修 ※繰越明許費(当初設定分)の増額変更 【鷲原】

平成25年度 3月補正予算調整資料

教育部 No.4

要 求 事 項	予算要求額	財 源 源 内 訳	要 求 内 容
中学校屋体等非構造部材耐震化事業	317,911	国県支出金 88,307 地方債 227,700 その他 (元気交付金) 1,904 一般財源	<p>◎中学校屋内運動場等の非構造部材耐震改修工事(12校分) 317,911千円</p> <p>国の補正予算で措置された交付金や地方債を活用し、平成26年度予算の一部を平成25年度3月補正予算に前倒して計上するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城島中学校屋体非構造部材耐震化</li> <li>・屏水中学校屋体非構造部材耐震化</li> <li>・三瀬中学校屋体非構造部材耐震化</li> <li>・城南中学校武道場非構造部材耐震化</li> <li>・櫛原中学校武道場非構造部材耐震化</li> <li>・屏水中学校武道場非構造部材耐震化</li> <li>・北野中学校武道場非構造部材耐震化</li> <li>・城島中学校武道場非構造部材耐震化</li> <li>・三瀬中学校武道場非構造部材耐震化</li> <li>・江南中学校武道場非構造部材耐震化</li> <li>・牟田山中学校武道場非構造部材耐震化</li> <li>・明星中学校武道場非構造部材耐震化</li> <li>・宮ノ陣中学校武道場非構造部材耐震化</li> <li>・荒木中学校武道場非構造部材耐震化</li> <li>・青陵中学校武道場非構造部材耐震化</li> </ul>
中学校空調機整備事業	79,956	79,956	<p>◎中学校の空調機設置工事 79,956千円</p> <p>平成26年2月改訂の公共工事等設計労務単価の引き上げに伴う委託費・工事費の増額</p> <p>・9月補正で設定した繰越明許費の増額 (中学校16校分の監理委託費及び工事費)</p> <p>※城島中は設置済。</p>

# 平成25年度 3月補正予算調整資料

教育部 No.5

要 求 事 項	予算要求額	財 源 内 訳				要 求 内 容
		国県支出金	地方債	その他の (元気交付金)	一般財源	
高等学校校舎等 耐震補強事業	479,075	46,756	431,900			419 ◎高等学校校舎等の耐震補強工事 国の補正予算で措置された交付金や地方債を活用し、平成26年度予算の一部を 平成25年度3月補正予算に前倒して計上するもの。
繰越明許費設定						○高等学校 ・校舎耐震補強工事(久商) ・屋体耐震補強工事(久商、南筑) ・武道場非構造部材耐震化工事(久商) (天井撤去に伴うアスベスト除去)

平成25年度3月補正予算調整資料

市民文化部 No.1

第3号議案

平成26年度教育費暫定予算について

上記の議案を提出する。

平成26年2月27日

教育長 堤 正則

提案理由

平成26年度教育費暫定予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

平成 26 年度教育費暫定予算について

平成 26 年度教育費暫定予算について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

## 歳出予算

款	項	金額
10教育費		千円 10,111,664
1教育総務費		533,360
2小学校費		2,528,505
3中学校費		473,526
4特別支援学校費		56,923
5高等学校費		812,599
6社会教育費		5,236,194
7保健体育費		470,557

年次  
1

地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 傷 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	千円 379,800	普通貸借又は 証券発行	4.0 以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金及び 地方公共団体金融 機構資金について、 利率の見直しを行 った後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金についてはその融資条件 により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定する事項による。
高 等 学 校 施 設 整 備 事 業	42,300			ただし、市財政の都合により据置 期間を短縮し、もしくは繰上償還又 は低利に借換えすることができる。
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	47,000			
( 仮 称 ) 総 合 都 市 プ ラ ザ 整 備 事 業	3,078,600			
保 健 体 育 施 設 整 備 事 業	155,200			

# ◇◇◇ 10 款 教育費 ◇◇◇

## [1項 教育総務費]

### 2目 事務局費

○ 幼稚園就園奨励費	107,029 千円
○ 私立幼稚園助成	8,267 千円
・心身障害児教育費補助	1,163千円
・運営費等補助	5,753千円
・研修事業費補助	1,094千円
○ 教育改革プラン策定事業	1,402 千円
○ 「くるめ学」副読本改訂事業	366 千円
○ 学校人権・同和教育事業	6,347 千円
○ 特別支援教育の充実	405 千円
○ 久留米市奨学金	7,382 千円
・久留米商業高等学校寄附金活用奨学金	900千円
○ 学校給食会助成	8,778 千円
○ 学校保健会助成	605 千円
○ 中学校選択制度	349 千円
○ 発達障害早期総合支援事業	1,840 千円
・すぐすぐ発達相談教室(なんくん教室)	824千円
・サマー・トリートメント・プログラム事業費補助金	955千円
○ 食育プログラム研究推進事業	172 千円
○ スクールソーシャルワーカー活用事業	1,985 千円
★【新規】学校小規模化対応事業	1,080 千円

小規模特認校制度により転入学する児童及び保護者の通学負担の軽減のため、通学支援として特認校の最寄駅から学校までの送迎を行う。

◇通学支援(自動車借上 5台) 1,080千円

### 3目 教育センター費

○ 教職員研修事業	3,568 千円
○ 教育活動支援事業	234 千円
○ 学校ICT活用支援事業	1,852 千円
○ 教育課題研究事業	258 千円

- 情報教育推進事業 11,955 千円

## [2項 小学校費]

### 1目 学校管理費

- 小学校情報教育環境の充実 16,893 千円
- 小学校図書館図書整備事業 4,220 千円
- 小学校外国語指導助手活用事業 4,174 千円
- 生徒指導助手の活用 4,298 千円
- 小学校施設維持管理事業 99,124 千円
- 小学校施設長寿命化事業 38,722 千円

老朽化の進む学校施設の改修を実施し、施設の長寿命化を図る。

- ◇防水改修事業 38,722千円  
(金丸、合川、大善寺、犬塚)

- 小学校空調機整備事業 1,330,291 千円

安全で快適な学習環境を実現するため、小学校46校の普通教室(617教室)に空調機を整備する。

- ◇設計費 44,485千円  
◇監理費 55,023千円  
◇工事費 1,230,783千円

- 小学校特別教室環境維持推進事業 7,360 千円

- 小学校給食の充実 262,111 千円

安全な学校給食の提供とその内容の充実を図る。

- ◇学校給食調理委託(35校) 111,490千円  
◆平成26年度から委託開始(6校):京町・城島・下田・江上・青木・浮島  
◇給食室施設改修費 102,740千円  
◇調理機器購入、消耗品等 47,881千円

### 2目 教育振興費

- 就学援助費 102,908 千円
- 小学校図書活動の推進事業 14,037 千円
- 小学校事務支援事業 17,749 千円
- 小学校生き活きスクール推進事業 6,411 千円
- ・地域学校協議会 2,300千円
- 教育研究指定委嘱事業 800 千円
- 小学校指導書等購入事業 1,679 千円
- 人権・同和教育実践研究指定委嘱事業 375 千円

- 小学校通級指導教室充実事業 3,414 千円
- 小学校心の教育推進事業 3,761 千円
- 小学校少人数授業の実施 8,330 千円

1学級の児童数が35人を超える場合に市独自で非常勤講師を雇用し、35人以下の少人数授業を行う。  
 ◇小学校 第3・4学年での実施(非常勤講師 13名)

- 小学校特別支援教育支援員活用事業 20,984 千円
- 小学校学習習慣定着支援事業 1,195 千円

地域住民や大学生等のボランティアを派遣して放課後等に学習支援を行い、児童の自学自習の  
 習慣を定着させる。  
 ◇全小学校(46校)で実施 1,195千円

- ★【新規】 セーフスクール推進事業 195 千円
- セーフコミュニティの取組の一環として、セーフスクール推進校を指定し、地域や関係機関と連携した  
 学校安全の取組みを推進する。  
 ◇講師謝金(10校) 195千円

### 3目 学校建設費

- 小学校校舎等大規模改造事業 178,171 千円
  - ・田主丸小学校 89,000千円
  - ・江上小学校 89,171千円

### [3項 中学校費]

#### 1目 学校管理費

○ 中学校情報教育環境の充実	7,843 千円
○ 中学校図書館図書整備事業	2,907 千円
○ 中学校外国語指導助手活用事業	7,582 千円
○ 中学校施設維持管理事業	45,797 千円
○ 中学校特別教室環境維持推進事業	4,983 千円
○ 中学校給食の充実	6,404 千円

安全な学校給食の提供とその内容の充実を図る。

◇学校給食調理委託(2校)

6,375千円

◇消耗品等

29千円

#### 2目 教育振興費

○ 就学援助費	97,589 千円
○ 中学校図書活動の推進事業	5,567 千円
○ 中学校事務支援事業	9,293 千円
○ 中学校生き活きスクール事業	2,621 千円
・地域学校協議会	850千円
○ 中学校人権教育・啓発推進事業	1,778 千円
○ 中体連・中文連助成	10,732 千円
○ 教育研究指定委嘱事業	550 千円
○ 中学校心の教育推進事業	3,005 千円
○ 中学校指導書等購入事業	3,624 千円
○ 人権・同和教育実践研究指定委嘱事業	188 千円
○ 中学校少人数授業の実施	4,291 千円

1学級の生徒数が35人を超える場合に市独自で非常勤講師を雇用し、学校が選択した教科について35人以下の少人数授業を行う。

◇中学校 第1学年での実施(非常勤講師 9名)

○ 中学校特別支援教育支援員活用事業	6,795 千円
--------------------	----------

○ 小中連携教育推進コーディネーター活用事業	1,432 千円
中学校の教務主任を小中連携教育推進コーディネーターに指名し、小中学校間の教育上の連携を深め、中学校への進学時の不安軽減に取り組む。 ◇非常勤講師報酬等(6人)	1,415千円
○ 中学校通級指導教室充実事業	965 千円
○ 中学校学習習慣定着支援事業	336 千円
地域住民や大学生等のボランティアを派遣して放課後等に学習支援を行い、生徒の自学自習の習慣を定着させる。 ◇全中学校(17校)で実施	336千円
○ 適応指導教室充実事業	7,832 千円
中学校に校内適応指導教室を設置することによって不登校傾向及び不登校生徒に校内での居場所をつくり、自分の教室に復帰できるように支援を行う。 ◇中学校(11校に設置)	7,832千円
○ 生徒指導充実事業(専任生徒指導教員の配置)	4,407 千円

### 3目 学校建設費

○ 中学校校舎改築事業	53,512 千円
老朽化している学校施設の改築に向け、設計委託等を行う。(屏水中学校) ◇設計委託	53,300千円

## [4項 特別支援学校費]

### 1目 学校管理費

○ 特別支援学校情報教育環境の充実	636 千円
○ 特別支援学校施設維持管理事業	7,875 千円
○ スクールバス運行事業	11,113 千円

### 2目 教育振興費

○ 就学援助費	103 千円
○ 特別支援学校図書活動の推進事業	639 千円
○ 特別支援学校事務支援事業	375 千円
○ 特別支援学校生き活きスクール推進事業	187 千円
○ 特別支援学校地域交流推進事業	777 千円

○ 特別支援教育進路指導事業	750 千円
★○ 医療的ケア対応事業	5,070 千円
久留米特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者の負担を軽減するため、看護師の配置を拡充する。 ◇看護師派遣委託料(配置3名→7名)	5,044千円

## [5項 高等学校費]

### 1目 高等学校管理費

○ 久留米市外三市町高等学校組合負担金	151,923 千円
○ 高等学校英語指導助手活用事業	2,228 千円
○ 高等学校施設維持管理事業	1,625 千円
○ 高等学校施設長寿命化事業	78,094 千円
老朽化の進む学校施設の改修を実施し、施設の長寿命化を図る。 ◇校舎便所改修事業(久留米商業) ◇校舎便所改修事業(南筑)	44,792千円 33,302千円
○ 校内情報ネットワークの整備	930 千円
○ IT活用教育推進	2,548 千円

### 2目 教育振興費

○ 人権・同和教育実践研究指定委嘱事業	188 千円
---------------------	--------

### 3目 学校建設費

○ 高等学校大規模改造事業	235,986 千円
---------------	------------

### 文化財の保全と活用

○ 筑後国府跡歴史公園整備事業	3,859 千円
・公有化事業のための物件調査費・不動産鑑定等	2,509千円
・既公有化用地の管理等	1,350千円
○ 史跡等環境整備事業	1,871 千円
○ 耳納山麓自然と歴史の森公園整備事業	85,036 千円
・田主丸大塚古墳整備工事	83,549千円
・大塚古墳歴史公園管理	1,487千円
○ 発掘調査事業	26,966 千円

○ 発掘調査機材整備事業	586 千円
○ 埋蔵文化財センター事業	546 千円
○ 文化財周知事業(くるめ歴史のさと事業)	35 千円
○ 文化財保護団体等育成事業	327 千円
○ 坂本繁二郎生家活用事業	70 千円

## 2目 生涯学習センター費

○ 生涯学習センターの管理運営	35,220 千円
○ えーるピア活用事業	47 千円
○ えーるピア維持補修事業	4,374 千円

## 3目 公民館費

○ 公民館の管理運営	8,801 千円
○ 公民館等活用事業	1,639 千円

## 4目 図書館費

○ 図書資料整備充実事業	14,416 千円
○ 図書館福祉サービスボランティア活動促進事業	306 千円
○ 子どもの読書環境整備事業	788 千円
○ 北野図書館の管理運営	7,299 千円

## 5目 教育集会所費

○ 教育集会所整備事業	5,833 千円
・教育集会所耐震診断	5,330千円

## 6目 田主丸複合文化施設費

○ そよ風ホール活用事業	4,062 千円
○ そよ風ホールの管理運営	12,412 千円

## 7目 城島総合文化センター費

○ インガットホール活用事業	2,138 千円
○ インガットホールの管理運営	15,034 千円

## 8目 青少年ふれあいセンター費

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| ○ 青少年ふれあいセンターの管理運営 | 1,527 千円 |
|--------------------|----------|

## 9目 北野コミュニティ施設費

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| ○ 北野コミュニティ施設の管理運営 | 7,252 千円  |
| ○ 北野コミュニティ施設の整備   | 23,367 千円 |

# [7項 保健体育費]

## 1目 保健体育総務費

- |                             |          |
|-----------------------------|----------|
| ★○ スポーツ大会振興事業               | 4,500 千円 |
| ・久留米国際女子テニス大会補助金            | 4,000千円  |
| ・九州地区グラウンド・ゴルフ交歓福岡大会補助金【新規】 | 500千円    |
| ○ スポーツ交流推進事業                | 1,866 千円 |
| ・九州オールレディースソフトボール(つつじ杯)大会   | 500千円    |
| ○ (財)久留米市体育協会助成             | 9,350 千円 |
| ★○ 生涯スポーツ振興体制の整備            | 975 千円   |
| ・総合型地域スポーツクラブ活動支援等事業費補助金    | 750千円    |
| ・スポーツ振興基本計画推進事業             | 94千円     |
| ○ みのうスポーツの里づくり              | 100 千円   |

## 2目 体育施設費

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| ○ スポーツ施設維持管理事業   | 800 千円    |
| ○ スポーツ施設の整備活用    | 27,811 千円 |
| ・みづま総合体育館の管理運営   | 9,880千円   |
| ・スポーツ施設の整備充実(北野) | 15,411千円  |
| ・スポーツ施設の整備充実(三潴) | 2,520千円   |
| ○ 三潴屋外体育施設再整備事業  | 62,730 千円 |

三潴公民館周辺の屋外スポーツ施設等について再整備を行う。

◇整備工事

- ・施設整備工事
- ・夜間照明改修工事

62,730千円
31,520千円
31,210千円

○ 竹野基盤整備地内運動公園整備事業	118,366 千円
田主丸竹野地区に、多目的グラウンドや芝生広場、駐車場等を備えた運動公園を整備する。	
◇整備工事 (平成24年度～26年度 繼続費670,000千円)	116,351千円
◇工事監理委託 (平成24年度～26年度 繼続費8,000千円)	2,000千円
○ 田主丸複合施設外構整備事業(多目的運動室分)	14,558 千円
○ 体育施設維持補修事業	2,973 千円
◇久留米市野球場改修 施設のバリアフリー化のため、多目的トイレ設置を行う。	1,327千円
・多目的トイレ設置工事設計	1,327千円
◇上津児童体育館耐震改修 平成25年度の耐震診断の結果に基づき、耐震改修工事を実施する。	1,646千円
・上津児童体育館耐震建築設計	1,646千円

### 3目 学校給食共同調理場費

○ 学校給食共同調理場の運営	101,763 千円
◇中央学校給食共同調理場 ・施設維持管理運営委託	73,167千円
・共同調理場施設購入費(割賦払分)	51,706千円
◇田主丸学校給食共同調理場 ・学校給食調理等委託	7,414千円
	28,596千円
	13,127千円

平成26年度 予算調整資料

教育部

要 求 事 項	予算要求額 千円	財 源			要 求 内 容			平成25年度 当初予算額 千円
		国県支出金 千円	地方 債 千円	そ の 他 千円	一般財 源 千円			
学校小規模化対応事業	1,080				1,080	◎学校小規模化対応事業 小規模特認校制度実施に伴い、児童及び保護者の負担軽減のため、最寄駅からの送迎を行う。 ○通学支援(自動車借上料) タクシー運賃+手数料10%(計5台)	1,080千円	【新規】 1,080千円

# 平成26年度 予算調整資料

## 教育部

要 求 事 項	予 算 要 求 額 千円	財 國 票 支 出 金 地 方 千円	源 債 そ の 他 千円	内 訳 千円	要 求 内 容	平成25年度 当初予算額 千円
セーフスクール推進事業	195			195	<p>◎セーフスクール推進事業</p> <p>セーフコミュニティの取り組みの一環として、児童の危機予測・回避能力を育むため、学校安全対策委員会を組織し、安全マップや安全教育プログラムを作成する。</p> <p>○講師謝金</p> <p>専門的知識を持った講師を招聘し、講演会等を行う。</p> <p>9,720円×2時間×10校</p> <p>○対策委員会交付金</p> <p>校区地図が印刷されたマグネットシート等を用いて、交通安全や防犯の視点から危険箇所を把握・整理することで、危険回避能力を身につける。</p> <p>※セーフコミュニティ再認証に向け、モデル校である上津小学校の取り組みを模範に、平成30年度まで毎年10校ずつ拡げていく。</p>	195千円 【新規】

## 平成26年度 予算調整資料

教育部

要 求 事 項	予算要求額 千円	財 國 税 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源 千円	内 証 内 債 方 債 千円	要 求 容	平成25年度 当初予算額 千円
医療的ケア対応事業	5,070			⑥医療的ケア対応事業 特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒の 保護者の負担を軽減するため、保護者に代わって対応できる 看護師を配置する。 ○指導医謝金 ○看護師派遣委託料 •常時4人+給食時3人及び修学旅行や校外宿泊学習への同行	5,070千円 【拡充】 26千円 5,044千円

<給食時の医療ケア対応回数(週あたりの延べ回数)>

H25年度		H26年度	
学校看護師	15回	学校看護師	35回
訪問看護支援	9回		
保護者	11回		

※医療的ケア:たんの吸引や鼻などからの経管栄養といった、  
 家族等が日常的に行っている医療的介助行為。  
 医師法上の「医療行為」と区別して「医療的ケア」と呼ぶ。

平成26年度 予算調整資料

要 求 事 項	予算要求額 千円	国県支出金 千円	財 地 方 債そ の 他 内 貸 千円	内 貸 一 般 財 源 千円	要 求 内 容	平成25年度 当初予算額 千円
生涯スポーツ振興 体制の整備	975		50	925	○生涯スポーツ振興体制の整備 ○総合型地域スポーツクラブ活動支援 ○総合型地域スポーツクラブの育成・支援のため、事務局運営費補助を行う。 *桜花台クラブ(高良内・青峰・上津、設立8年目) *筑西ゆめクラブ(大善寺・安武、設立9年目) *三潴体育振興協会(6年目) *南薰クラブ(11年目) *笑群バイклープ(11年目) ○新スポーツ振興基本計画推進事業 ○スポーツ振興基金積立金	975千円 750千円 187.5千円 175千円 187.5千円 100千円 100千円 175千円 50千円 200
スポーツ大会振興 事業	4,500		0	4,500	○スポーツ大会振興事業 久留米市で開催される国際大会、全国大会、九州大会等のスポーツ大会 に対し、補助金の交付等を通じて、市民の生涯スポーツ及び競技スポーツ の普及・推進を図る。 ○国際女子テニス大会補助 第10回記念大会として例年より1,000千円増額 ○九州地区ロックグラウンドゴルフ大会補助	4,500千円 4,000千円 3,000 【拡充】 500千円 【新規】

教育委員会後援事業等に関する報告

H26.1.16～H26.2.17

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成26年2月22日(土)	久留米市文化芸術振興基本計画推進事業「大人のための芸術体験ワークショップ」	久留米市	文化センター共同ホール	後援	生涯学習推進課
2	平成26年3月2日(日)	里山にどんぐりを植えよう	新婦人・里山にどんぐりを植えよう会	井上果樹園(田主丸町地徳)	後援	生涯学習推進課
3	平成26年3月8日(土)	2014持続可能なまちづくり講演会 トランとぎわう地方都市 ストラスプールのまちづくり	持続可能なまちづくり研究会	文化センター共同ホール	後援	生涯学習推進課
4	平成26年3月15日(土)	聖ルチア病院 第8回地域講演会	医療法人聖ルチア会 聖ルチア病院	鳥飼校区コミュニティセンター	後援	生涯学習推進課
5	平成26年3月15日(土)、 3月16日(日)	第51回 筑久紫古典園芸展	筑久紫古典園芸協会	えーるピア久留米 2階市民ギャラリー	後援	生涯学習推進課
6	平成26年3月21日(金)～ 5月6日(火)	春の特別展「ふしぎなふしぎなオートマタ展～世界のからくりおもちゃ～」	福岡県青少年科学館	福岡県青少年科学館 1階特別展示室	後援	生涯学習推進課
7	平成26年3月16日(日)	家庭倫理の会両筑 子育てセミナー	家庭倫理の会両筑	田主丸コミュニティセンター	後援	生涯学習推進課
8	平成26年3月23日(日)	第61回けしき祭	久留米連合文化会	かぶと山(山本町)	後援	生涯学習推進課
9	平成26年4月13日(日)	家庭倫理講演会	家庭倫理の会久留米市	ホテルニューブラザ	後援	生涯学習推進課
10	平成26年4月17日(木)、 4月18日(金)、4月19日(土)	講演会「7ヶ国語で話そう」	ヒッポファミリークラブ 久留米	文化センター共同ホール2階音楽室	後援	生涯学習推進課
11	平成26年4月20日(日)	久留米連合文化会 第60回茶道大茶会	久留米連合文化会	久留米市寺町 少林寺	後援	生涯学習推進課
12	平成26年4月20日(日)	くるめシティーブラスの音乐会	くるめシティーブラス	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課

教育委員会後援事業等に関する報告

H26.1.16～H26.2.17

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
13	平成26年5月4日(日)	久留米児童合唱団第43回定期演奏会	久留米児童合唱団	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
14	平成26年5月11日(日)	2014モダンバレエ展	平田みのりバレエ＆モダンダンススタジオ	久留米市民会館 大ホール	後援	生涯学習推進課
15	平成26年6月14日(土)	三遊亭圓窓・窓輝親子会(十周年特別企画)	久留米落語長屋	えーるピア久留米視聴覚ホール	後援	生涯学習推進課
16	平成26年3月23日(日) 14:00～16:30	久留米信愛女学院中学校・高等学校合唱部 第19回定期演奏会	久留米信愛女学院中学校・高等学校合唱部	石橋文化センター共同ホール	後援	学校教育課
17	平成26年3月12日(水) 10:30～12:30	家庭教育講演会	西日本新聞エリアグループ 筑後	久留米商工会館 大ホール	後援	学校教育課

## 久留米スポーツセンター一体的改築について

### 1. 目的

福岡県立久留米スポーツセンター一体的改築について、改築する。また、駐車場の整備を図る。

### 2. 事業主体

福岡県及び久留米市の共同事業とする。

### 3. 改築予定地

現在の敷地内に改築する。

### 4. スケジュール（予定）

平成26～27年度：設計業務（基本設計・実施設計）

平成28～30年度：既存施設解体・建設工事・供用開始

### 5. 総合体育館の規模

延床面積は17,000m<sup>2</sup>程度とし、主な施設の計画規模は次のとおりとする。

施設	区分	現状	計画規模	備考
メインアリーナ	規模	バスケット2面	バスケット2面（公式）	新設
	観客席（固定）	1,384席	2,000席程度	
サブアリーナ	規模	—	バスケット1面（公式）	新設
柔道場	規模	1面（公式）	4面（公式）	新設
	観客席（固定）	—	200席程度	
剣道場	規模	2面（公式）	4面（公式）	新設
	観客席（固定）	—	200席程度	
弓道場	近的	12人立	12人立	遠的を 新設
	遠的	—	12人立	

\*駐車場は、500台程度

### 6. 負担割合の考え方

県・市それぞれの専有部分の面積割合に応じて按分する。

※ 計画する専有部分の面積による県と市の負担割合は、概ね2対1。

## 第2期久留米市教育改革プランの概要と進捗状況について

### 1 第2期久留米市教育改革プランの概要について

#### (1) 久留米の教育目標 未来を担う人間力を身につけた子どもの育成

「人間力」とは、「生きる力（自ら学び、自ら考える力など）」をさらに発展させ、具体化したものとして、「自立した一人の人間として力強く生きていくと共に、社会の一員として役割を果たすことができる総合的な力」と位置づけます。

このような「人間力」を身に付けた、未来を担う子どもたちの育成を図ることを、久留米市における学校教育の目標とします。

#### (2) 教育改革の目標 「笑顔で学ぶくるめっ子」に向かって

子どもたちが「学力」をはじめとした「人間力」の習得を通じて、「学びあう仲間」や、知らないことを知り、できなかつたことができるようになるという「学びの喜び」、そして、それを活かした「自尊感情」を高めることを目指して、子どもが「笑顔」で学んでいけるよう、家庭・地域・学校が連携して教育改革に取り組んでいきます。

#### (3) 具体的目標

##### 具体的目標1 「健やかな体」の育成

- 家庭や地域と連携した生活習慣の確立等により、子どもたちの身体的健康を育みます。
- 障害のある子どもや医療的なケアが必要な子どもについては、安心して教育を受けられるよう、必要な支援体制を構築します。

##### 具体的目標2 「豊かな心」の育成

- 自分の存在を肯定し大切に思える心や、自分の大きさと共に他者の大きさを認め共感・協調していく心、感動する心等の豊かな心を育みます。
- 安心して学べる雰囲気作りや、不登校やいじめ、非行等への対策、携帯電話等に関するモラル教育などを通じて、子どもたちの自立心の育成や社会性の向上に取り組みます。

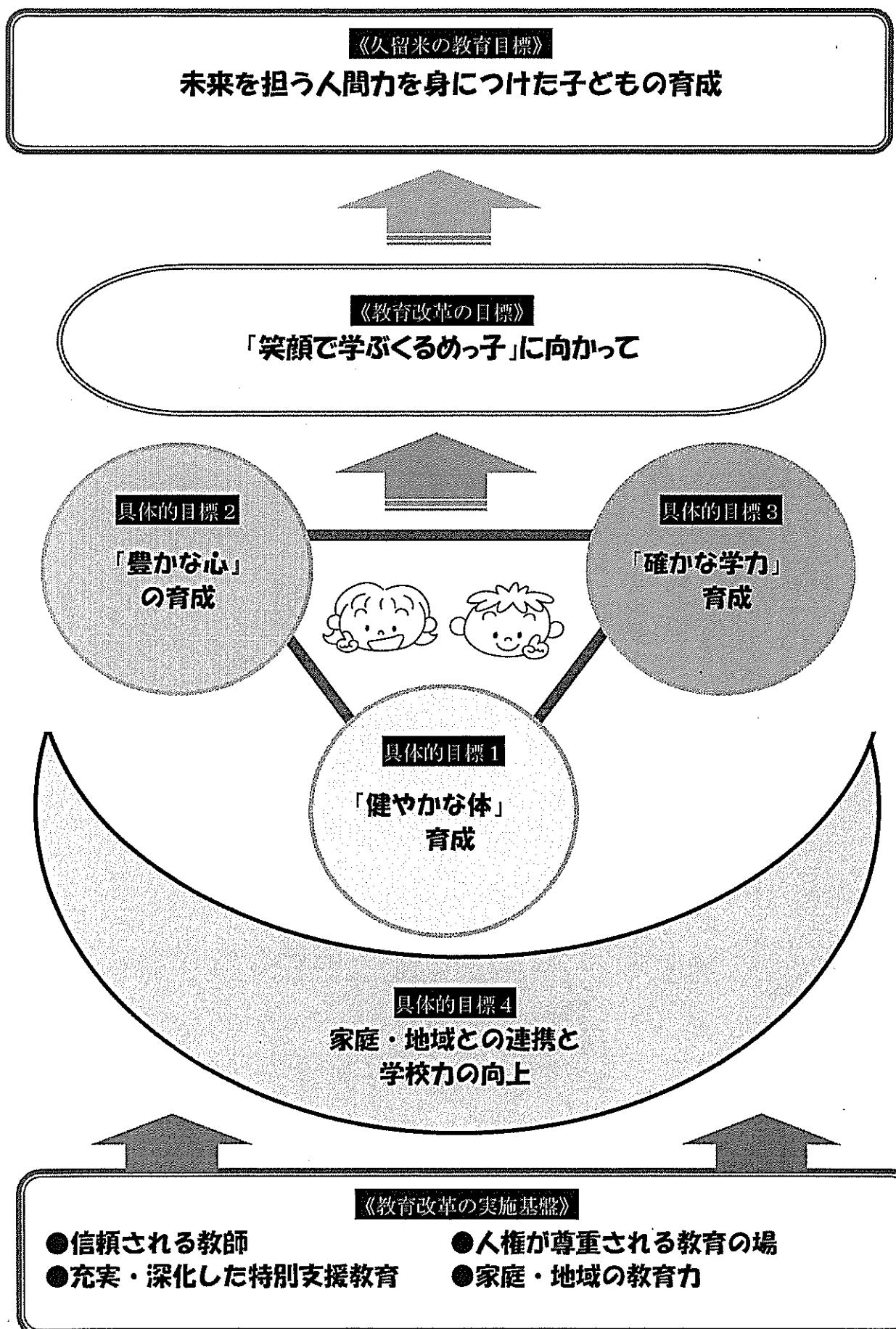
##### 具体的目標3 「確かな学力」の育成

- 基礎的な知識及び技能を習得させると共に、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を身に付けた子どもを育てます。
- 障害のある子どもの自立や社会参加を目指して、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を行えるよう、特別支援教育の充実・深化を図ります。

##### 具体的目標4 家庭・地域との連携と学校力の向上

- 具体的目標1～3を身に付けた子どもを育てる取組を進めるため、教師の実践的指導力の育成・向上を通じて、学校教育の経営体制の整備を図ります。
- 家庭・地域・学校が連携・協働し、一体的に子どもたちの教育の充実を進めるため、家庭・地域の教育力向上を促進するなど、「笑顔で学ぶくるめっ子」を育むための環境づくりに努めます。

(4) 第2期久留米市教育改革プランの概要図



## (5) 具体的施策及び目標達成に必要な役割

教育改革の目標を達成するために必要な役割について、家庭・地域、教師・学校、教育行政（教育委員会）の各視点から整理しました。

### 【「健やかな体」の育成】のための具体的施策

#### ①食育の充実

重点施策 ○ P T A 活動による食育の啓発活動の推進

一般施策 ○ 食育プログラムの研究推進

○ 学校給食を活用した食育の推進

#### ②体育的活動の推進

重点施策 ○ 体力向上のための実践事例研修会等の実施

一般施策 ○ 部活動への外部指導者の活用推進

○ 中体連の運営費や各種大会等への助成

○ 学校における保健衛生活動の推進

#### ③障害のある子どもへの医療的支援

重点施策 ○ 特別支援学校への看護師の配置

一般施策 ○ 児童生徒への訪問看護への助成

### 【「健やかな体」の育成】のために必要な具体的役割

家庭・地域の役割	○ 家族での食事や早寝・早起きなど基本的な生活習慣を家庭生活の中で身に付けさせる。 ○ 運動や外遊びを親子一緒に取り組んだり、会話したりすることによって、生涯における健康増進への意識を促進させる。 ○ 地域の体育的活動や食に関わる活動の充実を図り、家庭で積極的に参加する。
教師・学校の役割	○ 学校給食を活用し様々な教育活動で食育を推進する。 ○ 毎日の健康観察と定期的な健康診断により、子どもの健康状態を把握し疾病等の早期発見に努める。 ○ 子どもたちに生涯を通して運動に親しむ態度を身に付けさせることができるように体育・保健体育の授業を充実する。 ○ 特別活動、体育・保健体育の授業など発達段階に応じて、健康増進や体力の重要性についての正しい知識を習得させる。 ○ 「体力テスト」の実施など、児童生徒の実態を踏まえ、計画的に体力向上を行う。 ○ 休み時間などをを利用しての外遊びの奨励や部活動の活性化を図る。
行政施策の考え方	○ 学校給食の円滑な実施を図りながら、食に関する教育活動を行う。 ○ 学校、家庭や地域が連携した食に関する啓発事業を促進する。 ○ 健康診断など保健衛生への支援、指導助言を行う。 ○ 体育・保健体育の授業や部活動などへの支援、指導助言を行う。 ○ 関係機関・学校医等と連携し、障害のある子どもたちの学校生活に必要な支援を行う。

## 【「豊かな心」の育成】のための具体的施策

### ①道徳性・社会性の形成

重点施策 ○野外での集団活動等の推進

一般施策 ○中学校における職場体験学習の推進

○情報モラル教育の推進

### ②文化・芸術活動の推進

一般施策 ○中文連の運営費への助成

○石橋美術館鑑賞事業

### ③不登校の予防と対策

重点施策 ○スクールソーシャルワーカーの配置

○生徒指導充実事業（専任生徒指導教員の配置）

一般施策 ○スクールカウンセラーの配置 ○不登校対策連絡会の充実

○生徒指導サポーターの配置 ○不登校改善プログラムの実施

○適応指導教室の設置 ○不登校児童生徒訪問指導

### ④問題行動の予防と対策

一般施策 ○健全育成指導の充実

○生徒指導連絡協議会助成

○立ち直り支援の実施

### ⑤人権・同和教育の充実

重点施策 ○人権・同和教育実践研究指定

一般施策 ○学校人権・同和教育事業

## 【「豊かな心」の育成】のために必要な具体的役割

家庭・地域の役割	○基礎的な家族関係を構築する。 ○基本的な生活習慣や礼儀・マナー等を身に付ける取組を徹底する。 ○保護者同士や地域とのつながりを構築する。 ○道徳性を育む地域での交流や体験活動を行う。
教師・学校の役割	○安心して学べる魅力ある学級・学校づくりを行う。 ○自他を尊重する人権認識を育てる人権・同和教育の充実を図る。 ○規範意識や自尊感情、思いやりの心などの道徳性を培う道徳教育の充実を図る。 ○不登校・いじめ・問題行動等への的確な対応を行う。 ○職業観・勤労観を育てるためのキャリア教育の充実や感動する心や協調・協働する心を育てるための体験活動の充実を図る。
行政施策の考え方	○道徳の時間をはじめとする、各学校での授業充実や円滑な学級経営に向けた指導助言を行う。 ○社会性を育むための集団活動に必要なバス賃借など、基礎的な条件整備を行う。 ○文化・芸術に関する教育活動への支援や部活動への支援などをを行う。 ○不登校問題等への対応するための相談体制の構築や関係機関との連携、復帰支援の取組など、学校等に対する人的支援を行う。 ○人権・同和教育について、学校での教育活動に対する指導助言や、人権が尊重される学校づくりを目指した実践研究の推進を図る。

## 【「確かな学力」の育成】のための具体的施策

### ①きめ細かな指導

- 重点施策 ○学習習慣定着支援事業 ○小中学校学力実態調査の効果的活用  
一般施策 ○小・中・高等学校少人数授業の実施  
○高等学校習熟度別授業の実施

### ②障害のある子どもへの自立支援

- 一般施策 ○特別支援教育支援員活用事業 ○通級指導教室の充実  
○障害児教育進路指導事業

### ③学校図書館の充実

- 一般施策 ○学校図書館の蔵書充実 ○学校図書館の人的体制の整備  
○市立図書館との連携

### ④「くるめ学」の充実

- 重点施策 ○「くるめ学」特別研修会の実施  
一般施策 ○「くるめ学」実践事例集の発行 ○「くるめ学サミット」の開催

### ⑤理科教育・外国語教育の充実

- 一般施策 ○理科教育センター事業 ○外国語指導助手活用事業

## 【「確かな学力」の育成】のために必要な具体的役割

家庭・地域の役割	○家庭での基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る学習習慣を確立する。 ○子どもの学力状況を把握し、よりよく学ぶための支援をする。 ○身近な自然体験・社会体験などの中で知的好奇心・向上心を育むような場を演出する。 ○人生の先輩として、大人になり社会に役立つことの大切さを伝える。
教師・学校の役割	○授業の質の向上により、基礎的・基本的な知識・技能の習得や活用力の育成を図る。 ○身に付けた知識・技能の活用や、「くるめ学」をはじめとする総合的な学習の時間での探究的な学習活動で、思考力・判断力・表現力等を育成する。 ○学習規律の確立やノートづくりの指導などを通じ、家庭と連携して学習習慣の確立を図る。 ○子どもたちに自己の生き方について考えさせたり「学ぶ意義」をつかませたりするような学習を展開する。 ○子どもが落ち着いて学習に集中できる学習環境をつくる。 ○個々の児童生徒の学力状況に応じた学習支援を行う。
行政施策の考え方	○各学校の学力実態に応じた授業改善に向けた指導助言を行う。 ○「くるめ学」等地域資源に配慮した、特色ある授業の構築への指導助言を行う。 ○個に応じたきめ細かな指導を進めるための人的支援を行う。 ○学校図書館の読書センター及び学習情報センターとしての機能の充実を図る。 ○グローバル化を踏まえ、理科教育や外国語教育の充実を図る。

## 【家庭・地域との連携と学校力の向上】のための具体的施策

### ①家庭・地域・就学前教育との協働

重点施策 ○教育改革プラン広報事業 ○人権教育・啓発推進事業

一般施策 ○地域との交流活動の推進

○地域学校協議会の充実

○P T A団体助成

○青少年学校外活動支援事業

○幼保小合同研修推進事業

### ②障害のある子どもへの対応

一般施策 ○就学指導事業

○発達障害早期総合支援事業

### ③小中連携教育の推進

重点施策 ○小中連携教育推進コーディネーター活用事業

一般施策 ○小中連携教育推進の研究推進

### ④校務の効率化等

一般施策 ○情報教育環境の充実

○学校問題解決支援事業

○I C T活用推進事業

### ⑤教師間・学校間の切磋琢磨

重点施策 ○教職員研修事業（専門研修）

一般施策 ○教育課題研究事業 ○教育活動支援事業

○教職員校内研修事業 ○国・県・市教育研究指定事業

## 【家庭・地域との連携と学校力の向上】のために必要な具体的役割

家庭・地域の役割	○基本的生活習慣を確立する。 ○子どもの教育に関して学校との連携・協働を深める。 ○P T A活動や地域活動に積極的に参加する。 ○「地域の子どもは、地域で育てる」という考えを大切にして学校と連携する。
教師・学校の役割	○授業力向上・学級経営など教師力を高めるための研修の充実を図る。 ○校長のリーダーシップのもと、各種教育課題に組織的に対応する。 ○学校教育に関する情報を家庭・地域に積極的に発信する。 ○P T Aや地域学校協議会等を通じて、家庭・地域と連携し、開かれた学校づくりを推進する。
行政施策の考え方	○小中連携の推進や、家庭・地域・就学前教育との連携・協働の体制を構築する。 ○家庭における基本的生活習慣の確立や学習習慣の定着などについての啓発を進める。 ○研修の実施などを通じて、教師力の強化に取り組むほか、校務処理の効率化を支援する。 ○家庭・地域と連携し、教育に関して特別な支援を必要とする子どもへの支援を図るため、相談体制の確保や治療プログラムを実施する。

## 2 教育改革プラン進捗状況

《評価；達成…○、達成に向かっている…△、未達成…×》

### 【「健やかな体」の育成】

項目	作成時	現状	目標	評価
朝食をきちんと毎日食べていない児童生徒の割合	小 7.4% 中 10.5%	H25 小 5.7% H25 中 8.0%	0%をめざす	△

※25年度久留米市学力・生活実態調査…小学校3～6年生、中学校1～2年生対象

成果	・食育啓発推進モデル校として5校を指定し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動など、PTA活動を通じて取組を展開することができ、朝食摂取の啓発が図られ、朝食を食べない児童生徒の割合が減少した。
課題	・小学校は国の平均（小；3.7%、中；7.5%）より上回っており、小学校における更なる取組の強化が必要である。

項目	作成時	現状	目標	評価
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力の合計点	小5 男 53.35 女 52.92 中2 男 39.43 女 44.87	小5 男 53.63 女 53.99 中2 男 41.77 女 47.63	全国平均以上 小5 男 53.87 女 54.70 中2 男 41.78 女 48.42	小△  中△

※25年度体力・運動能力、運動習慣等調査…小学校5年生、中学校2年生対象

成果	・学校プランや一校一取組による小学校での外遊びや中学校での体育の授業等を通して取組により、少しずつではあるが体力の向上が見られ、25年度は、合計点での全国平均との差は小・中男女とも1ポイント以内となり、県の平均を上回ることができた。
課題	・小・中学校ともに徐々に改善が見受けられるものの、依然として国の平均を上回ることができておらず、継続した取組が必要である。

項目	作成時	現状	目標	評価
小学校の体育の授業以外で運動をしていない子どもの割合	小5 男 3.5% 女 8.3%	小5 男 5.0% 女 9.6%	0%をめざす (H25 全国平均) 小5 男 4.3 女 7.6	男×  女×

※25年度体力・運動能力、運動習慣等調査…小学校5年生

成果	・各学校での一校一取組や外遊びの奨励により、増加傾向にあった男子の割合には一定の歯止めがかかり、全国平均に近づくことができた。
課題	・運動をしていない小学校5年生女子の割合が作成時より更に増加しており、依然、全国平均を下回っているため、その解消に向けた取組の強化が必要である。

項目	作成時	現状	目標	評価
医療的ケアが必要な子ども5名につき、看護師1名の配置	50%	100%	現状維持以上	○
成果	・久留米特別支援学校において、医療的ケアが必要な子どもは、25年度は14名在籍しており、看護師を3名配置することができ、目標を達成することができた。			
課題	・一部介助が必要な子どもに対する支援の方策の充実を図る。			

### 【「豊かな心」の育成】

項目	作成時	現状	目標	評価
「自分には良いところがあると思う（とても・まあまあ）」と答える児童生徒の割合	小5 68.4% 中2 45.5%	H25 小5 74.5% H25 中2 54.8%	小5 現状維持以上 中2 全国平均以上 H25 小5 68.1% H25 中2 57.2%	△
※25年度久留米市学力・生活実態調査…小学校5年生、中学校2年生対象				
成果	・小集団でお互いを認め合うことのできる「協同学習」の手法を取り入れるなど授業改善を促した結果、小学校では全国平均以上となり、中学校も昨年度よりさらに改善が見られた。			
課題	・中学校2年生は前年度に比べ更に改善が見られたものの、未だ全国平均を下回っており、中学校における取組の改善が急務である。			

項目	作成時	現状	目標	評価
「自分は友だちから認められていると思う（とても・まあまあ）」と答える児童生徒の割合	小5 59.5% 中2 51.9%	H25 小5 74.8% H25 中2 70.1%	全国平均以上 H25 小5 73.3% H25 中2 75.1%	△
※25年度久留米市学力・生活実態調査…小学校5年生、中学校2年生対象				
成果	・H23～25年度と、「友だちから認められている」と答える児童生徒の割合は、小・中学校ともに年々増加傾向にある。特に小学校は全国平均を上回った。			
課題	・全国平均との差は縮まったものの、学年が上がるにしたがって全国平均との差が開いている。その要因を探り、改善策に生かしていく必要がある。			

項目	作成時	現状	目標	評価
「学校の決まりを守っている（とても・まあまあ）」と答える児童生徒の割合	小5 88.7% 中2 88.2%	H25 小5 82.5% H25 中2 86.5%	全国平均以上 H25 小5 80.1% H25 中2 87.7%	△
※25年度久留米市学力・生活実態調査…小学校5年生、中学校2年生対象				
成果	・小学校長会により市統一の「学校のきまり」が作成され統一した指導により、昨年度より更に小学校で改善が見られ、全国平均を上回った。			
課題	・「とても・まあまあ」と答える児童生徒の割合は随分と改善されてきているが、依然として作成時より低い上に、中学校2年生では未だ全国平均には至っておらず、規範意識の更なる高揚を図る必要がある。			

項目	作成時	現状	目標	評価
小中学校における不登校出現率	H21 1.16%	H24 1.40%	全国平均以下 H24 1.10%	×
※24年度児童生徒問題行動等調査				
成果	・中学校1年生の不登校生徒数は、前年度比26名減となっている。 ・小学校15校に配置した生徒指導サポーター、中学校11校に配置した校内適応指導教室助手による支援が一定の効果を上げている(H25年12月現在、前年度比25名減)。			
課題	・24年度の不登校児童生徒数は、小学校47名、中学校302名、合計349名で、前年度に比べ一定の歯止めはなされたものの、小・中学校ともプラン作成時より増加しており、各校に対する具体的な支援策の提示が求められる。			

項目	作成時	現状	目標	評価
小・中学校における不登校からの復帰率	[H21] 21.5%	H24 23.2%	福岡県平均以上 H24 27.3%	△
※24年度児童生徒問題行動等調査				
成果	・復帰率は、プラン作成時よりも上昇している。			
課題	・学校、生徒指導サポーター、校内適応指導教室助手、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関と連携を図るとともに、それぞれの役割を明確にして、不登校の未然防止、学校復帰に向けた更なる支援に努める必要がある。			

### 【「確かな学力」の育成】

項目	作成時	現状	目標	評価
平日に授業時間以外で「ほとんど勉強しない」と回答する割合	小5 10.3% 中2 27.0%	H25 小5 6.0% H25 中2 20.8%	全国平均以下 H25 小5 5.0% H25 中2 11.7%	△
※25年度久留米市学力・生活実態調査				
成果	・H24年度より更に小学校で改善の傾向が見られた。 ・各学校で、「家庭学習の手引き」の発行、「自学ノート」の取組が広がっている。			
課題	・小・中学校共に作成時に比べ改善の傾向は見受けられるものの、依然、全国平均を下回っており、学習習慣定着支援事業等の更なる充実を図る必要がある。			

項目	作成時	現状	目標	評価
全国学力・学習状況調査で、全国平均以上となる問題(教科)分野	中学校国語Bのみ	なし	小・中学校の全教科	×
※25年度全国学力・学習状況調査				
成果	・小学校では、昨年度に比べ全ての教科区分において、改善の傾向が見られる。中学校においては、数学A・Bは、昨年度と比較すると全国の平均正答率との差は縮まっている。			
課題	・中学校国語A・Bは全国の平均正答率との差が拡大しており、中学校国語科における学力向上策の構築が必要である。			

項目	作成時	現状	目標	評価
久留米市学力・生活実態調査で目標に到達している子どもの割合	小5 国 60.2% 算 73.7% 中2 国 64.7% 数 46.7% 英 52.8%	H25 小5国 86% 算 75% H25 中2国 83% 数 60% 英 73%	全国平均以上 H25 小5国 87% 算 78% H25 中2国 90% 数 69% 英 79%	△

※25年度久留米市学力・生活実態調査

成果	・小学校5年生では全国との差は3ポイント以内であり、前年度より更に改善が進んでいる。
課題	・中学校2年生では6～9ポイント差となっており、全国平均には至っていない。また、前年度に比べ全国との差が拡大している。各校における授業づくり及び学力向上に係る校内研修の更なる充実を図る必要がある。

項目	作成時	現状	目標	評価
個別の教育支援計画・指導計画の作成や活用	小中学校の作成率 平均 33%	小中学校の作成率 100%	作成率 100%	○
成果	・通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対して作成した個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用して、特別支援コーディネーター研修会を開催し、実態把握、指導内容の具体化について、共通理解を深めることができた。			
課題	・通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒の個別の教育支援計画、個別の指導計画の更なる有効活用を図る必要がある。			

【家庭・地域との連携と学校力の向上】

項目	作成時	現状	目標	評価
地域学校協議会を年3回以上開催する学校	—	63校	63校	○
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年度は、全小中学校で協議会を3回以上実施することができた。</li> <li>・児童生徒の健全育成に向け、学校教育に対する地域住民の要望を取り入れたり地域住民と学校とが協働したりして取組の充実を図ることができた。</li> <li>・前年度に引き続き、地域学校協議会会长等研修会を3地区に分けて実施し、「地域学校協議会の提言機能」をテーマに研修を行った。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協議会で行う学校関係者評価から、改善策を経て学校・家庭・地域への提言につながるよう、各協議会の活動の充実が求められる。</li> </ul>			

項目	作成時	現状	目標	評価
地域学校協議会の協議内容の公開・発信	一	全校実施	全校実施	○
成果	・各学校では、協議会における会議内容を学校通信等で公表している。また、教育委員会にも提出することで、情報の共有化を図っている。			
課題	・学校間で公表物等を共有化する機会がなかったために、公表の内容や方法に統一が図られておらず、その改善が急務である。			

項目	作成時	現状	目標	評価
中学校への期待度・好感度（小6）	73.7%	H24 84.0%	85%以上	△
成果	・25年度小中連携教育取組アンケートによれば、中学校から小学校への出前授業の実施が82%、小中連絡会を実施した中学校が100%、各教科等での学習面での連携を図っている中学校が71%、人権・同和教育カリキュラムを作成している中学校が88%であり、連携推進会議の開催や乗り入れ授業等の取組が定着しつつある。			
課題	・児童生徒に対するアンケート（6月）では、他の項目に比べ学習面において、不安が高かったり、満足度が低かったりする傾向があった。今後、小中で9年間を見通した学習カリキュラムを作成するなど、学習面における小中連携を更に推進していくことが重要となる。			

項目	作成時	現状	目標	評価
教育センター専門研修の講座数	9講座	H25 20講座	20講座	○
成果	・作成時は9講座であったが、25年度は教師のニーズに応え、「くるめ学」を位置づけた「総合的な学習の時間」の指導方法や「学校における危機管理の推進」等の新設講座を加え、講座数を目標の20に増やすことができた。			
課題	・資質向上、人材育成、教師のニーズといった視点から講座内容を充実・精選していく必要がある。			

項目	作成時	現状	目標	評価
市教育センター専門研修の受講者満足度	一	H24 98.7%	90%以上	○
成果	・24年度に行った研修後のアンケート結果によると、満足している受講者の割合は98.7%であり、目標を上回ることができた。			
課題	・各校の教育課題・経営課題に応じができるよう、講座内容の充実を図る必要がある。			

### 3 教育改革プラン今後の取組

#### 【「健やかな体」の育成】

項 目	今 後 の 取 組 等
朝食をきちんと毎日食べていない児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き食育啓発推進モデル校を指定し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を中心にPTAと連携した取組の推進を図る。</li> <li>食に対する知識や望ましい食習慣を子どもが身に付けることができるよう、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員等による食育プログラムの推進を図る。</li> </ul>
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力の合計点	<ul style="list-style-type: none"> <li>合計点で県平均を下回る学級（学年）に対して、実態に応じた体力向上プランの作成を促し、具体的な支援を行う。</li> <li>本年度県が実施した、新体力テストの意義・実施方法等に係る研修内容を各校において共通認識させるとともに、一校一取組の更なる充実を図る。</li> <li>24年度から研究指定した日吉小学校の先導的な体育科学習の取組をモデルとし、各小学校に拡げる。</li> </ul>
小学校の体育の授業以外で運動をしていない子どもの割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校における一校一取組の確実な実施や外遊びを促進するための体力アップシートの活用推進を図る。</li> <li>学校だけではなく、地域やPTA、学童保育所にも働きかけ、運動をする子どもの割合を増やす。</li> <li>地域と連携した運動スポーツ等の取組における学校の施設設備の積極的な活用を促進する。</li> </ul>
医療的ケアが必要な子ども5名につき、看護師1名の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>常時介護が必要な子ども5名に対して看護師1名を配置するという支援体制は達成している。今後、一部介助が必要な子どもに対する支援を充実するために、保護者と学校が情報を共有することができるような体制作りを進める。</li> </ul>

#### 【「豊かな心」の育成】

項 目	今 後 の 取 組 等
「自分には良いところがあると思う（とても・まあまあ）」と答える児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校はもちろん、家庭・地域と連携して「子どもをほめて励ます」ことを奨励するために、児童生徒が達成感・成就感を感じることのできる授業づくりや行事の充実のための指導助言を行う。また、家庭・地域へ全国学力・生活実態調査、市の学力学習状況調査結果のチラシ（全児童・生徒保護者配布）や各学校における学校だよりを通して啓発を行う。</li> </ul>
「自分は友だちから認められていると思う（とても・まあまあ）」と答える児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が互いのよさを認め合うことのできる学級づくりや授業づくりを推進する。具体的には、子どもが自ら課題を解決していく話し合いを行う学級活動の充実や互いの考えを高める小集団による話し合いを取り入れた授業の推進等について、各学校へ指導助言する。</li> </ul>
「学校の決まりを守っている（とても・まあまあ）」と答える児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>規範意識を高めるための様々な教育活動と関連させた道徳教育の充実や合意形成を行う力を育む学級活動の計画的な取組の推進を図るため、各学校へ指導助言を行う。</li> <li>親子で行う規範教育推進事業の更なる充実を図る。</li> </ul>

小中学校における不登校出現率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欠席 1 日～3 日にかけての早期発見・早期対応アクションの徹底を図る。</li> <li>・学級や部活動等での人間関係を把握し、それを生かした積極的な居場所づくりを行う。</li> <li>・マンツーマン方式による組織的な早期対応を図る（15 日以上欠席した不登校兆候児童生徒や月 3 日以上の欠席児童生徒に対する支援計画の作成・支援）。</li> <li>・小学校における「一時的不登校」への対応の徹底を図る（「病欠」児童の病状把握等、欠席理由の確実な把握や保護者への的確な助言等を促す）。</li> <li>・小中連携の更なる推進を図る（「児童の欠席状況調査」等を活用した小中連携会議や小中連携による体験入学・出前授業等の取組）。</li> </ul>
小中学校における不登校からの復帰率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携した教育相談や家庭生活改善に向けた支援等の充実を図る。</li> <li>・小学校 15 校に配置した生徒指導サポーター、中学校 11 校に配置した校内適応指導教室助手の効果的運用の一層の充実を図る。</li> <li>・効果があった不登校の解消・改善の取組を学校間で共有化させることにより、復帰への有効な手立てを探らせ、各学校の取組を強化する。</li> </ul>

### 【「確かな学力」の育成】

項目	今後の取組等
平日に授業時間以外で「ほとんど勉強しない」と回答する割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度全校に学習支援ボランティアを配置した学習習慣定着支援事業の更なる充実を目指す。また、各学校の実態把握を行い、家庭学習の定着に確実に繋がるような質的改善に向けた指導助言を行う。</li> </ul>
全国学力・学習状況調査で、全国平均以上となる問題（教科）分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、基礎的な知識・技能の確実な習得ができるような繰り返し学習が充実するよう学校訪問等を活用し指導助言する。</li> <li>・思考力・判断力・表現力を育むための言語活動を充実させた授業改善に取り組むよう指導助言を継続的に行う。</li> <li>・これまで課題のあった算数・数学の基礎学力の定着のため、中学校數学科教育研究会と連携し昨年度立ち上げた「学力向上プロジェクト」の活動を踏まえ、とりわけ基礎的な問題に集中した学力向上策を展開する。</li> <li>・中学校国語科の学力向上に向けた課題を整理し、數学科同様、中学校国語科に絞った学力向上プロジェクト等の立ち上げを行う。</li> </ul>

久留米市学力・生活実態調査で目標に到達している子どもの割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員対象の「学力・生活実態調査活用研修会」を開催し、具体的な活用の方法等を共有化させ、各校における学力向上に係る校内研修の充実を図る。</li> <li>各学校において学習状況結果についての分析を行い、理解が不十分な領域単元については、つまずきを再習得するためにアシストシートを活用して、基礎的な知識や技能の確実な習熟を図るよう指導する。</li> </ul>
個別の教育支援計画・指導計画の作成や活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学校が個別の教育支援計画・個別の指導計画を十分に活用できるように研修会の更なる充実を図る。</li> <li>通常学級に在籍する、特別な支援を要する児童生徒の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用が確実に行われるよう指導助言する。</li> </ul>

### 【家庭・地域との連携と学校力の向上】

項目	今後の取組等
地域学校協議会を年3回以上開催する学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>年3回という数的目標は達成されているので、質的内容の充実に向けた指導助言に努める。</li> <li>学校関係者評価は、教育改革プランの進行管理において重要な役割を担う。そこで、各協議会がこれまで実施した会長等研修会での研修内容を生かして地域、学校へ提言できる機能を十分に果たしていくよう、適宜指導助言する。</li> <li>次年度も引き続き会長等研修会を実施する。</li> </ul>
地域学校協議会の協議内容の公開・発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校協議会で協議された内容が地域に浸透し、なお一層の協力を得るために、各委員の意見等を取り入れ、内容の充実を図るよう指導する。また、会長等研修会の中で公表物等を交流することにより、地域への発信力を高める。</li> </ul>
中学校への期待度・好感度（小6）	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中連携コーディネーターの活動の更なる充実を通して小中連携教育の活性化を図る。</li> <li>小中連携教育取組アンケートの継続的な実施及び集計結果公表等を通して、全中学校校区における取組の推進を図る。</li> </ul>
教育センター専門研修の講座数	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度専門研修講座数を20講座に増やしたこと、目標の20講座を達成することができた。次年度も20講座を開設し、教員の資質向上、人材育成を図るための講座内容の充実を図る。</li> </ul>
市教育センター専門研修の受講者満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の教育課題、経営課題の解決に役立つ講座の充実を図るとともに、ミドルリーダー育成やいじめ・不登校を生まない学級づくり等、教員のニーズに応じた講座内容の充実を図りながら、研修受講者の満足度を上げる。</li> </ul>

## 平成25年度 久留米市学力・生活実態調査の結果

### 1 調査の趣旨

本市児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することにより、各学校における学習指導及び本市教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに児童生徒の学力向上に資する。

### 2 実施期日

平成25年12月19日

### 3 実施対象

小学校第1学年～中学校第2学年の通常の教育課程で学習している児童生徒

### 4 調査の内容・範囲

#### (1) 教科に関する調査

学習指導要領に定める指導目標や内容について、目標標準拠評価によるペーパーテストによって測定可能な範囲（2学期までの履修内容）についての調査

#### (2) 学習状況等に関する調査

児童生徒の学習に対する意識や生活習慣の中で、学力に影響があると考えられる項目に関する質問紙調査

### 5 実施教科

国語、算数・数学、英語（中学校のみ）

### 6 請負業者

(株)図書文化社

### 7 実施人数

実施学年	受験者数		
	国語	算数・数学	英語
小学校第1学年	2672	2671	
小学校第2学年	2578	2577	
小学校第3学年	2604	2605	
小学校第4学年	2540	2540	
小学校第5学年	2777	2776	
小学校第6学年	2794	2794	
中学校第1学年	2602	2601	2606
中学校第2学年	2560	2559	2555

## 8 教科に関する調査結果

### (1) 平均正答率 ※1 (単位%)

#### ① 小学校

学年	区分	国語	算数
1年	久留米市	75.9	77.7
	全 国	79.3	81.0
	全国比※2	95.7	95.9
	ポイント差	-3.4	-3.3
2年	久留米市	74.1	78.9
	全 国	75.7	81.2
	全国比	97.9	97.2
	ポイント差	-1.6	-2.3
3年	久留米市	65.6	74.7
	全 国	66.7	77.2
	全国比	98.4	96.8
	ポイント差	-1.1	-2.5
4年	久留米市	63.1	67.4
	全 国	65.4	69.5
	全国比	96.5	97.0
	ポイント差	-2.3	-2.1
5年	久留米市	59.8	64.9
	全 国	60.7	67.0
	全国比	98.5	96.9
	ポイント差	-0.9	-2.1
6年	久留米市	69.5	64.8
	全 国	70.1	67.3
	全国比	99.1	96.3
	ポイント差	-0.6	-2.5

#### ② 中学校

学年	区分	国語	数学	英語
1年	久留米市	53.9	50.4	60.2
	全 国	57.3	54.4	65.6
	全国比	94.1	92.6	91.8
	ポイント差	-3.4	-4.0	-5.4
2年	久留米市	60.6	51.1	56.2
	全 国	64.7	56.4	60.1
	全国比	93.7	90.6	93.5
	ポイント差	-4.1	-5.3	-3.9

#### ※1 平均正答率

問題の難易度に関係なく、全問題数に占める正答数を百分率で表したもので。例えば全問題数が45問あり30問正答していれば、66.7%の正答率となります。

#### ※2 全国比

全国値に対する久留米市の平均値を百分率であらわしたもので。

【考察】第2期教育改革プランにおいて掲げている「目標に到達している子どもの割合を全国平均以上」という目標には小3国語で到達したが、他の学年・教科では全国平均に到達していない。正答率において全国との差についても昨年度とほぼ同等となっている。中学校は正答率、到達度とも全学年全教科とも、全国との差が広がった。

### (2) 到達度 ※3 (単位%)

#### ① 小学校 (関心・意欲・態度除く)

学年	区分	国語	算数
1年	久留米市	93	92
	全 国	95	94
	全国比	97.9	97.9
	ポイント差	-2	-2
2年	久留米市	92	93
	全 国	93	95
	全国比	98.9	97.9
	ポイント差	-1	-2
3年	久留米市	88	87
	全 国	88	89
	全国比	100.0	97.8
	ポイント差	0	-2
4年	久留米市	85	82
	全 国	88	84
	全国比	96.6	97.6
	ポイント差	-3	-2
5年	久留米市	86	75
	全 国	87	78
	全国比	98.9	96.2
	ポイント差	-1	-3
6年	久留米市	90	78
	全 国	91	82
	全国比	98.9	95.1
	ポイント差	-1	-4

#### ② 中学校 (関心・意欲・態度除く)

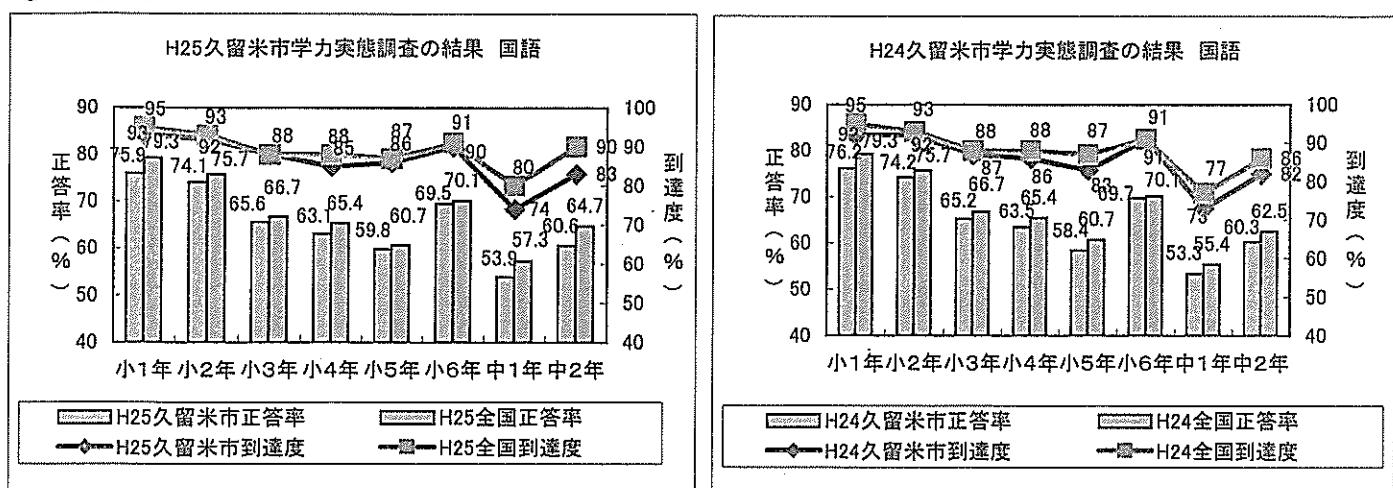
学年	区分	国語	数学	英語
1年	久留米市	74	66	74
	全 国	80	73	83
	全国比	92.5	90.4	89.2
	ポイント差	-6	-7	-9
2年	久留米市	83	60	73
	全 国	90	69	79
	全国比	92.2	87.0	92.4
	ポイント差	-7	-9	-6

#### ※3 到達度

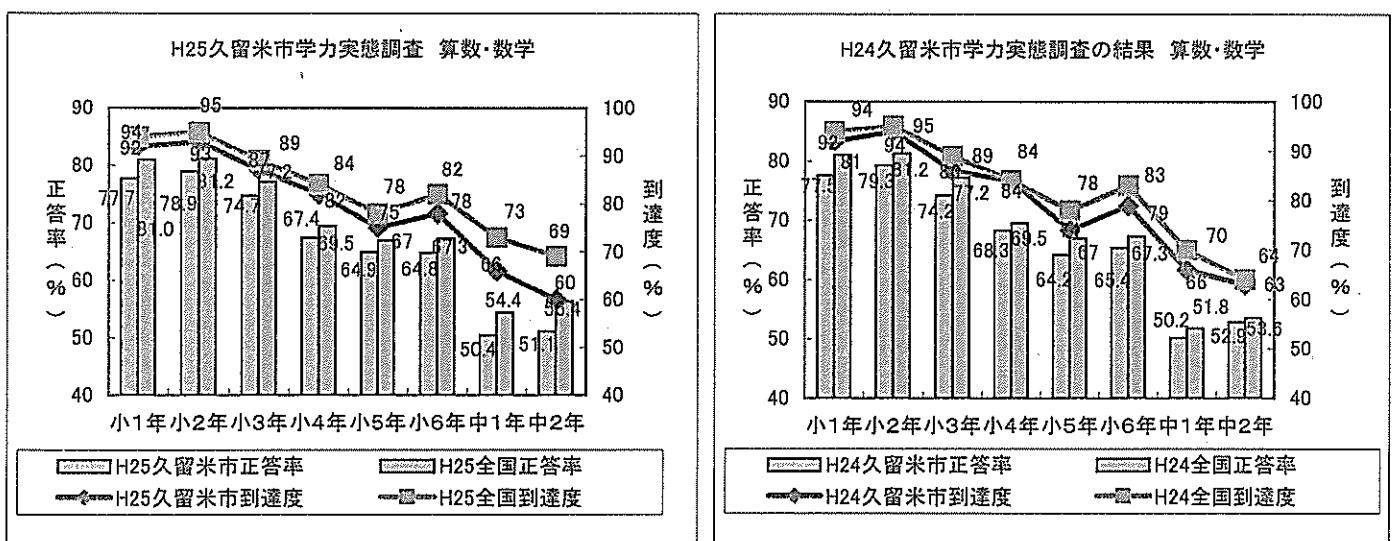
問題の難易度も加味して、テスト問題作成者が、ここまで解ければ概ね理解できていると判断できる（小学校の3段階評価で2・3、中学校の5段階評価で3・4・5）児童生徒の割合を百分率であらわしたもので。

### (3) 平成24年度と平成25年度の経年比較

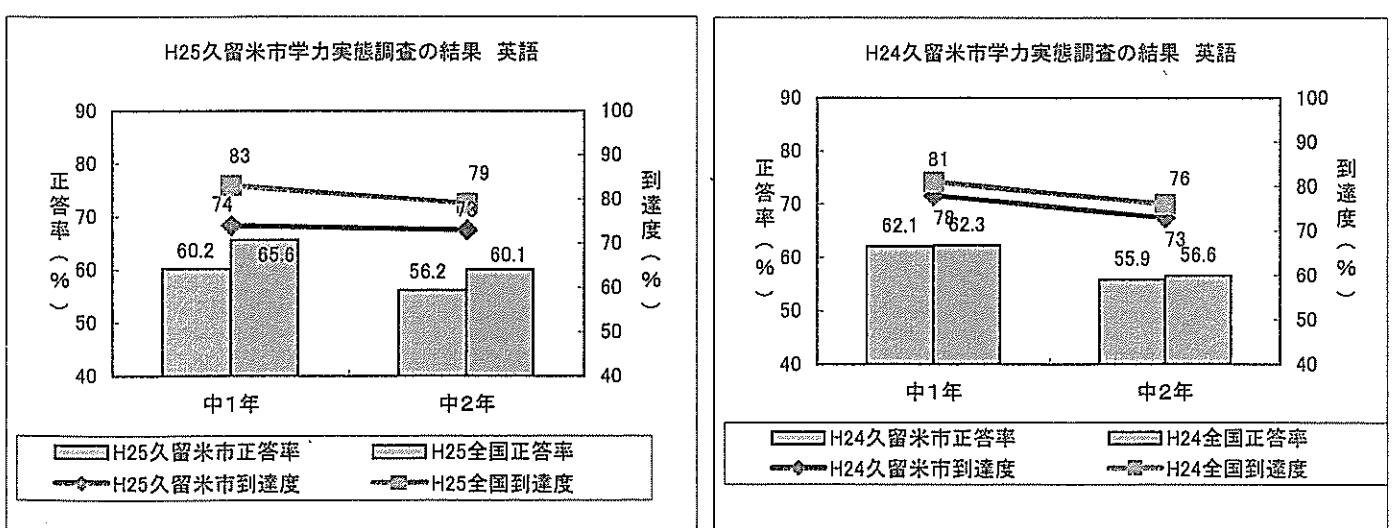
#### ① 国語科



#### ② 算数・数学科

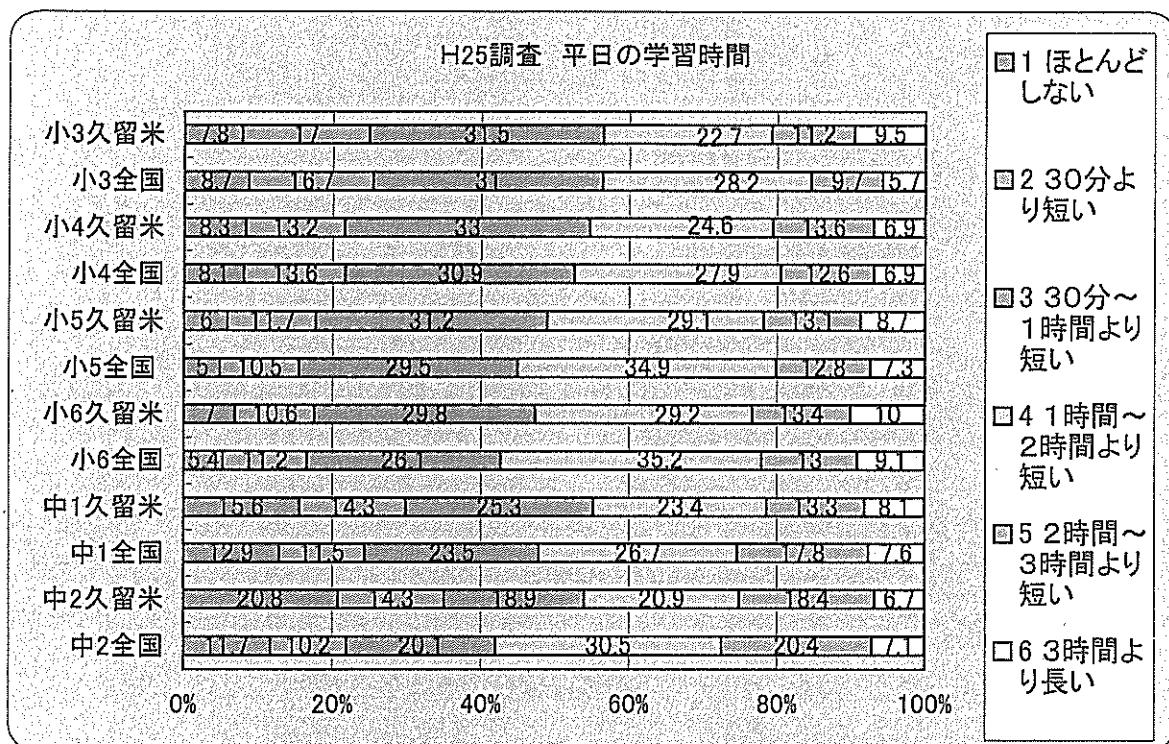


#### ③ 英語科(中学校のみ)

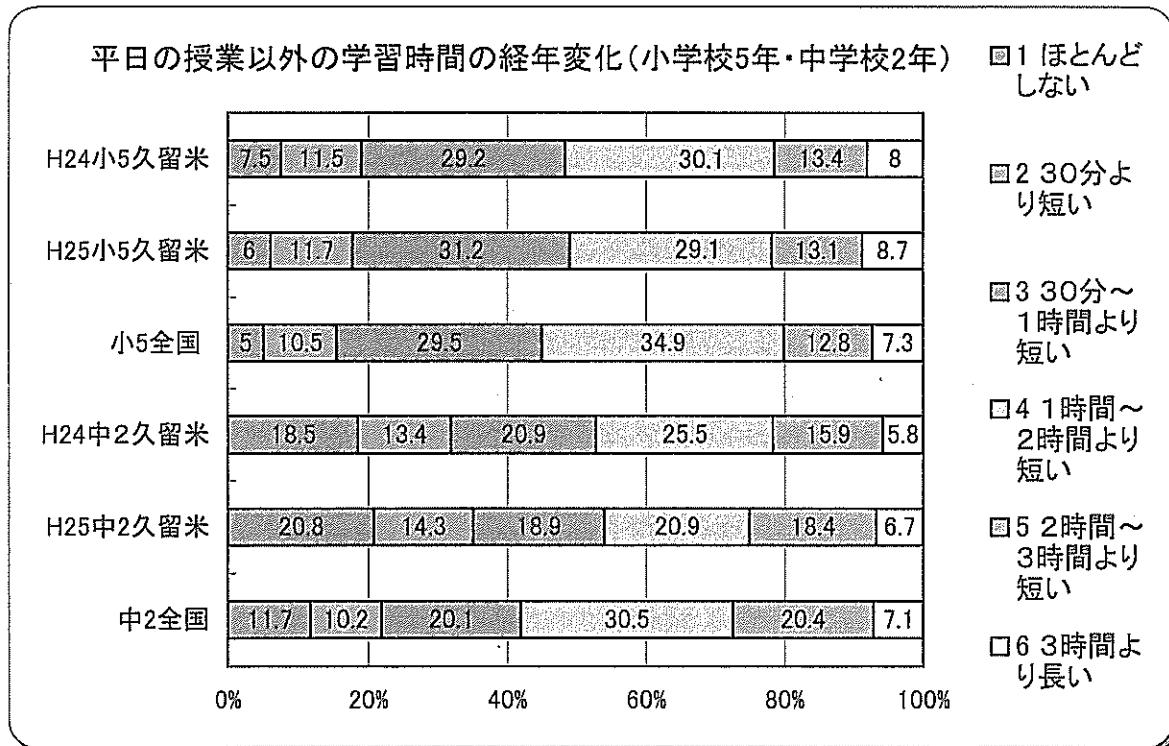


## 9 アンケートの結果（学習時間）

### (1) 平成25年度平日の授業以外の学習時間（塾を含む）

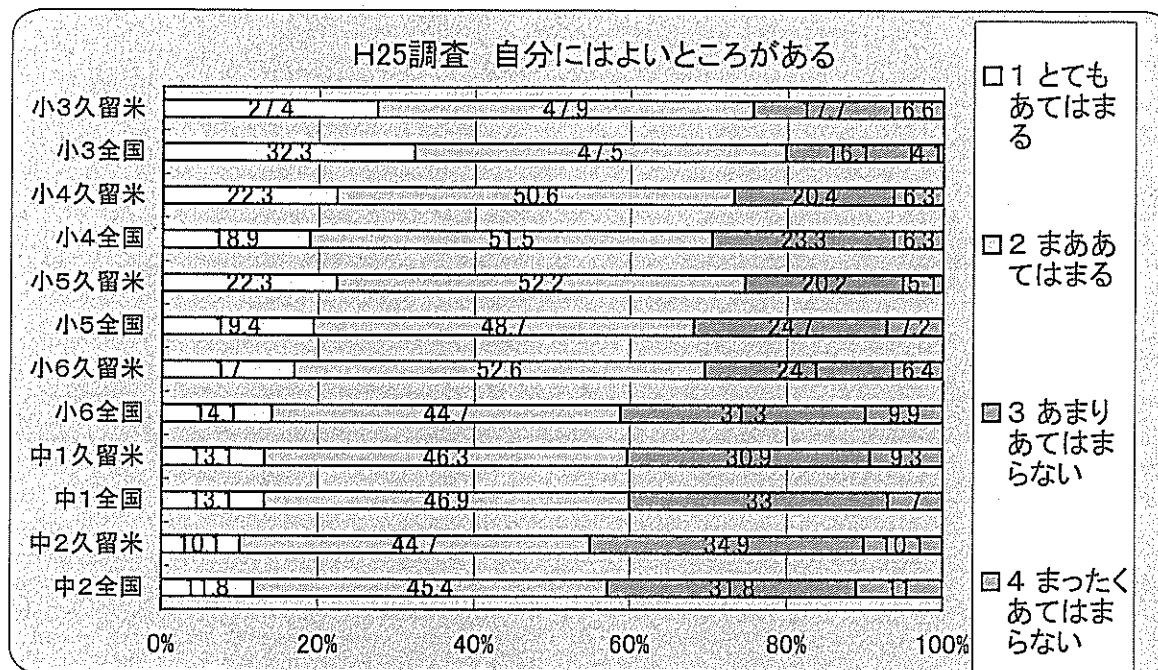


### (2) 平日の授業以外の学習時間の経年変化（小学校5年・中学校2年）



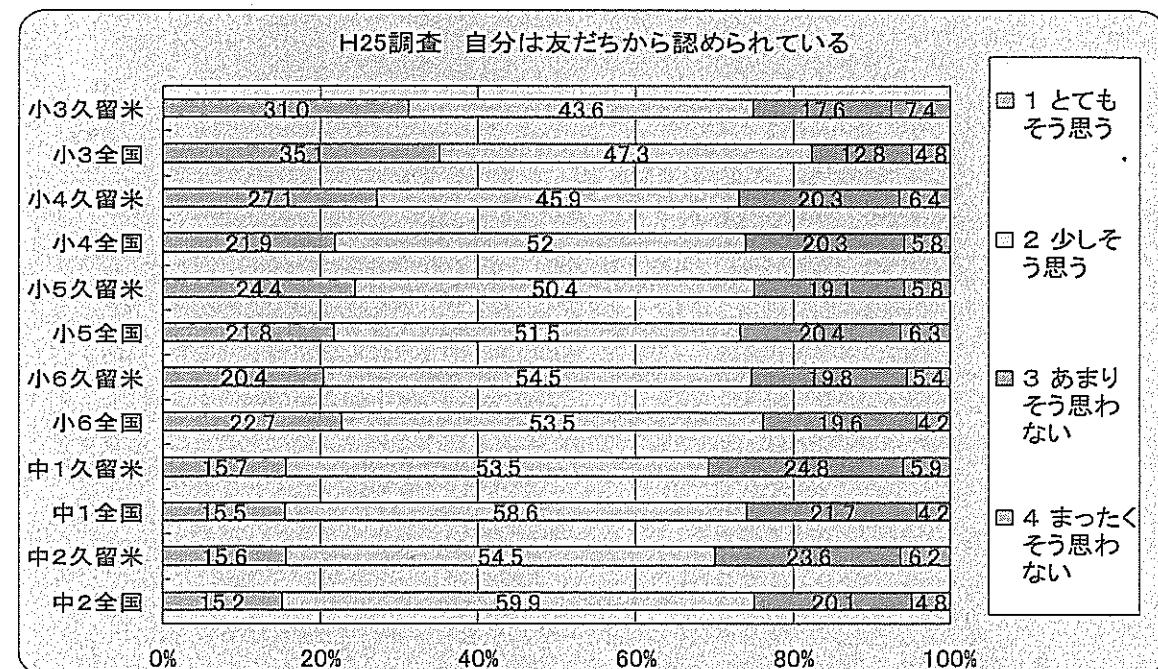
【考察】平日授業以外で勉強する時間(塾を含む)で、「ほとんどしない」と回答する児童生徒の割合は、全国平均と比較して依然として高い。小学校第5学年で1.5ポイントの減少、中学校第2学年で2.3ポイントの増加となった。今後、家庭学習習慣の定着に向けて保護者啓発を行う必要がある。

(3) ①自尊感情（自分にはよいところがある）



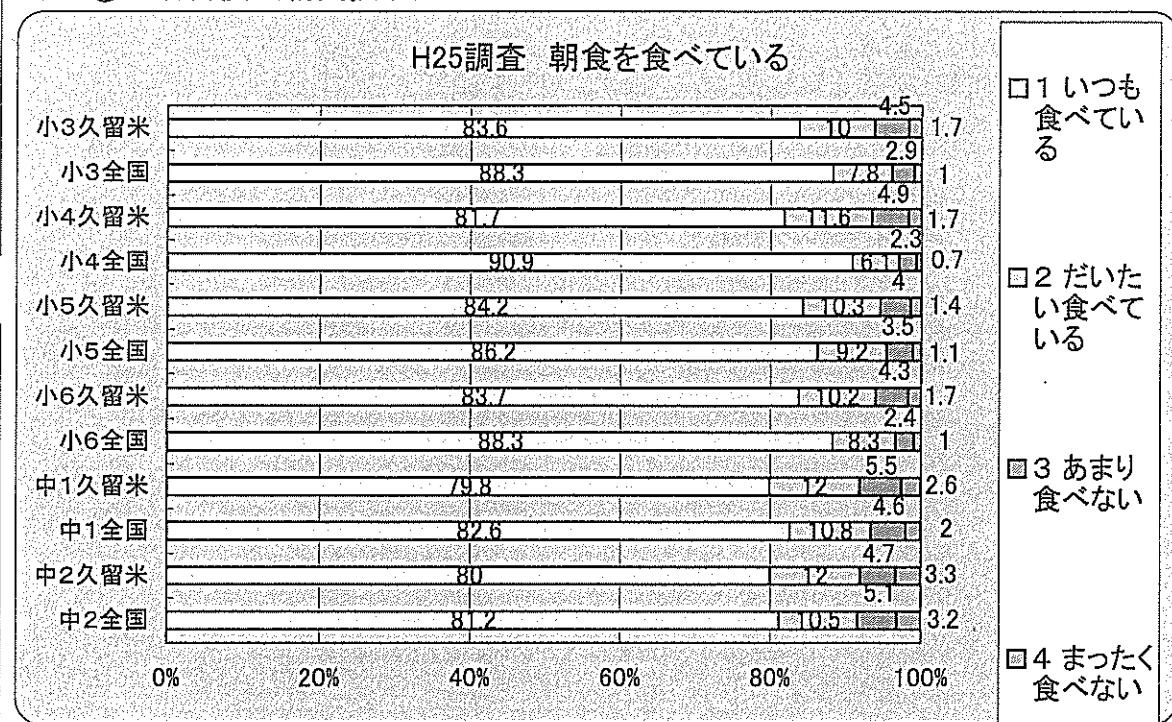
【考察】 肯定的に回答する児童生徒が、小学校4～6学年で全国平均を上回っており、小学校第4学年を除くすべての学年で昨年度より改善が見られる。小学校第5学年で5.2ポイント、中学校第2学年で3.3ポイントの伸びである。

②自尊感情（自分は友だちから認められている）



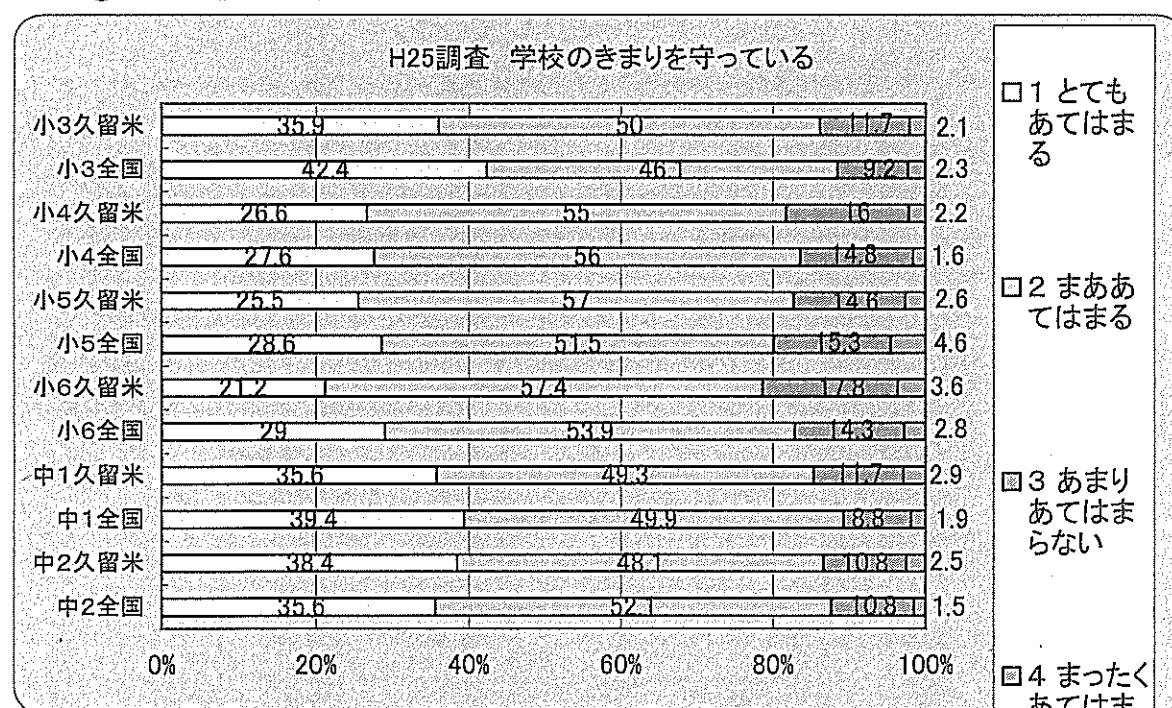
【考察】 肯定的に回答した児童は、小学校第5学年を除いてすべての学年で全国平均を下回っているが、昨年度に比べると、小学校第4学年を除きすべての学年で改善が見られる。小学校5年生においては、2.4ポイント、中学2年生においては1.3ポイントの向上が見られる。

(4) ①生活習慣（朝食摂取）



【考察】 肯定的に回答する児童生徒が中学校第2学年で全国平均を0.3ポイント上回った。また、朝食を「全く食べない」と回答した児童生徒は、昨年度と比較して小学校第5学年では減少したものので、すべての学年で全国平均を上回っている。就寝、起床時刻などの家庭での生活リズムを整えるために学級活動などでの指導及び家庭学習習慣の定着に向けて保護者啓発を行う必要がある。

(4) ②生活習慣（学校のきまりを守っている）



【考察】 肯定的に回答する児童生徒が、小学校5学年で全国平均を上回っており、小学校第3・5・6学年で昨年度より改善が見られる。小学校第5学年で3.6ポイントのびている。中学校では、肯定的に答えた生徒は昨年度より第1・2学年共に減少した。今後も保護者と共に学ぶ規範意識育成事業を展開していく中できまりを守る意義について継続的啓発が必要である。

## 10 学力向上のための取組

### (1) 教科に関する調査について

- ① 各学校で「学校プランの年間推進計画」を作成し、学力向上に特化した研修会を夏季休業中・冬季休業中を中心に2回設定するなど、学力向上プランのPDCAサイクル化の徹底を図った。
- ② 各学校で言語活動の充実などの授業改善を行った。
- ③ 昨年度の調査結果を基に、アシストシート（補充プリント）の活用の徹底を図った。
- ④ 学習習慣定着支援事業（学生ボランティア派遣）や各学校における宿題の徹底や自学ノートの取組等により家庭学習習慣が改善された。

### (2) 生活実態に関するアンケート結果について（学習時間）

- ① 「学校版家庭学習の手引き」の発行、保護者会等で保護者への直接の啓発、宿題強化週間の取組、自学ノートの工夫など、家庭学習の時間・仕方・内容などを継続的に指導した。
- ② 学習習慣定着支援事業（学生ボランティア派遣）の拡充により、放課後学習に取り組む学校が増えた。

### (3) 今後の方策について

#### ①学校の取組についての指導

学力向上研修会において、効果的な取組について広報を行うと共に、久留米市学力アップリーフレットの作成・配布を行い、取組事例について各学校で生かすよう指導する。

#### ②つまずきのある子どもへの補充の指導

習熟度別による授業の充実を図ると共に、調査結果を基に3学期中にフォローアップを図るためのアシストシート（補充プリント）を活用するよう指導する。

#### ③全国学力・学習状況調査に向けての指導

学年末休業中（春休み）に、各学年の学習内容を振り返りその定着を図るために、※算数・数学の問題集等を配布し、その活用を促す。

※ 過去の全国学力調査問題を活用し、北筑後教育事務所及び久留米市教育委員会で作成したもの

#### ④家庭学習習慣の充実に向けての指導

ア 「久留米市学力実態調査の結果についてのお知らせ」（保護者用チラシ、小学校版・中学校版）、を作成し、各学校から配布する。

イ 家庭学習習慣の定着に向けて保護者啓発を行うと共に、家庭学習につなげるような学習習慣定着支援事業の在り方について各学校に情報提供を行い、家庭学習の充実を図るよう指導する。